

## 令和2年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

### ○議事日程〔第3号〕

令和2年6月17日（水曜日）午前10時0分開議

※開議宣告

#### 日程第1 一般質問

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（16名）

1 番 於 久 弘 治  
 2 番 毛 利 洋 子  
 3 番 中 尾 勉  
 4 番 黒 田 健 一  
 5 番 井ノ口 憲 治  
 6 番 阿 部 輝 之  
 7 番 土 谷 信 也  
 8 番 成 重 博 文  
 9 番 中山田 健 晴  
 10 番 松 本 博 彰  
 11 番 河 野 徳 久  
 12 番 安 東 正 洋  
 13 番 北 崎 安 行  
 14 番 河 野 正 春  
 15 番 菅 健 雄  
 16 番 大 石 忠 昭

### ○欠席議員（0名）

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 安 田 祐 一  
 総括主幹兼庶務係長 黒 田 祐 子  
 総括主幹兼議事係長 大 塚 栄 彦  
 専 門 員 小 門 敏 宏

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 佐々木 敏 夫  
 副 市 長 堤 隆  
 市参事兼総務課長 佐 藤 之 則  
 市参事兼財政課長 飯 沼 憲 一  
 企画情報課長 丸山野 幸 政  
 地域活力創造課長 川 口 達 也  
 税 務 課 長 田 中 良 久  
 市 民 課 長 黒 田 敏 信

保 険 年 金 課 長 大久保 正 人  
 社 会 福 祉 課 長 田 染 定 利  
 子 育 て 支 援 課 長 水 江 和 徳  
 健 康 推 進 課 長 清 水 栄 二  
 人権啓発・部落差別解消推進課長

後 藤 史 明  
 環 境 課 長 阿 部 幸 喜  
 商 工 観 光 課 長 河 野 真 一  
 農 業 ブ ラ ン ド 推 進 課 長 黒 木 雄 二  
 耕 地 林 業 課 長 早 田 博 昭  
 建 設 課 長 永 松 史 年  
 市参事兼上下水道課長 早 尻 真 一  
 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 尾 形 稔  
 農 業 委 員 会 事 務 局 長 佐々木 真 治  
 選 挙 管 理 委 員 会 ・ 監 査 委 員 事 務 局 長

藤 重 深 雪  
 市参事兼地域総務二課長兼水産・地域産業課長

大 力 雅 昭  
 市参事兼消防長 隈 井 智  
 総 務 課 参 事 兼 総 務 法 規 係 長

小 野 政 文  
 総 務 課 課 長 補 佐 兼 秘 書 係 長

### 教育委員会

教 育 長 河 野 潔  
 教 育 総 務 課 長 兼 地 域 総 務 一 課 長

植 田 克 己  
 学 校 教 育 課 長 衛 藤 恭 子  
 文 化 財 室 長 板 井 浩

### ○議長（河野徳久君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。一般質問通告表の順序により、13番、北崎安行君の発言を許します。

13番、北崎安行君。

○13番（北崎安行君） おはようございます。周防会の北崎安行であります。まず、コロナ感染症で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご親族の方々にお悔やみを申し上げたいと思います。

今回は、4項目、8点についてお尋ねをしたいと思っております。

まず1番が、市長の政治姿勢についてであります。市長就任以来4年目を迎え今日まで、このまち

に確かな未来を創るために、かじ取りを懸命に推し進めてこられた市長に対し、まずもって評価をし、質問を行いたいと思います。

市政運営についてであります。現在、市民の一番の関心は新型コロナウイルスによる市民生活や健康、地域経済への影響であります。国を挙げてさらなる対策が求められますが、市民生活を守り、地域経済の活性化に引き続き取り組まなければならないと考えます。長引く影響、市長として今後どのように対処していくお考えなのかをお聞きます。

また、健全財政を維持していく上で、財政的にこの3年間でどのように変化したと考えられておりますか。市長就任後、見直しや削減した主な事業として、健康増進施設を併せ持つ地域交流センターの計画見直しや、草地のごみ清掃工場施設修理費の見直し、ケーブルテレビ告知端末等機器更新業務委託費の見直しなど、いろいろと努力されております。

また、選択と集中により新たな事業として、移住対策、子育て支援関係、敬老祝い金など、かなりの新規事業に取り組まれたことを踏まえて、まず3年間の財政総括としてお聞きをいたします。

今後の行政運営についてお尋ねします。

このまちの将来を見据え、人口増施策や子育て支援の充実、新たな観光振興など、取り組み実績を踏まえ、その行政手腕と実行力を生かし、引き続き誇りに思える豊後高田市の実現に取り組んでいただきたいと思っております。これまでの総括として、人口増対策を重点に進めてこられたと思われませんが、今後どのように進められていくのか、お考えをお聞かせください。

また、来年4月には改選期を迎えますが、現時点でのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

1項目めの1回目の質問は以上です。

○議長（河野徳久君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 私の政治姿勢についての質問にお答えします。

まず、新型コロナウイルスに対する対応についてでございます。

世界的に未曾有の大災害になりましたが、新型コロナウイルスにつきましては、私は当初から抜本的かつ徹底した対策が必要であると認識し、市民の皆さんに対して、風邪などの症状が出た場合や感染の不安がある場合は自宅待機をお願いし、待機していただいた方には買い物支援の徹底を果たしてまいりました。

同時に、3密を避けるためのイベント等の中止、小中学校の休校、観光施設や温泉の臨時休業など、早期に対応をしております。これらの取り組みと市民の皆様の自粛の取り組みが功を奏し、市内では1名の感染者が発生しましたが、それ以上の蔓延を食い止めることができました。

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が徹底された後、臨時会においては、1人10万円の特別定額給付金など国の事業に加え、全世帯に10枚のマスク配布や小規模事業者への店舗等家賃補助、1,000万円の融資に対する利子補給、総額1億2,000万円の地域内お買物券など、市独自の新型コロナウイルス対策と経済対策を打ち出してきたところであります。

政府が打ち出した10万円の特別定額給付金につきましては、既に約98%の給付を終え、家賃補助等も多数の申請を迅速に対応するなど、県下でもトップクラスの早い取り組みができています。自負いたしております。

国の緊急事態宣言解除後の本議会におきましても、市独自で1人1万円の定額支援金や、大学生等を抱える保護者に1人につき5万円の支援など、他市で例のない事業を率先して提案させていただきました。

今回、新型コロナウイルス対策については、直接住民と接している市町村がいち早く適切な対応を図れるかが、結果的に被害を抑えることにつながります。私は、全国的な情勢を捉え、国・県の施策をよく見極め、市長として市民のために何をなすべきか考え、即実践してきたつもりであります。

今後、第2波、第3波の対策や経済復興についても、先を見据え、その時に応じた適切な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、財政運営についてでございます。

充実した市政運営のためには財源は重要であります。財源確保のため就任直後より事業経費の見直しを行い、節減に取り組み、その効果額は4年間で約18億6,000万円となる見込みであります。

まず、旧庁舎跡地に予定していた健康増進施設を併用した地域交流センターの建設計画を見直し、運動公園として整備したことにより約4億9,000万円の節減を行いました。

また、額が大きいものでは、草地のごみ清掃工場の維持管理費4年間分約2億4,000万円、ケーブルネットワーク告知端末の更新費用約2億4,000万円、広域ごみ処理施設建設計画の見直しによる負担金約

4億7,000万円、そのほかにも、終末処理場運転管理や火葬場指定管理の委託料の見直し、新電力導入による庁舎等の電気料の節減、そして、私自身の給料・退職金等の減額を行ってまいりました。

また、移住・定住施策、子育て支援施策など重要施策のほか、高齢者対策として敬老祝い金の拡充や市民乗合タクシーの充実などに係る財源については、国や県の補助事業等を最大限に活用し、一般財源の持ち出しとなるものは、交付税措置の大きな過疎債を充てております。

高校までの医療費の無料化、中学校までの給食費の無料化、中学校までの保育料・授業料の無料化といった子育て支援事業については、全額ふるさと納税で活用することになっております。将来を見据えた財政運営を行ってまいりました。さらに、市債の繰上償還により約1億4,000万円もの利息を軽減することもできました。

それ以外には、火葬場使用料の無料化や合併以来改定のなかった自治委員や消防団員の報酬改善にも取り組み、市民の安全・安心を守るため施策に取り組んでまいりました。私としては、事業の見直しや経費節減により適正な財政運営を行い、新たな市民のための事業に取り組むことができたと思っております。

次に、今後の市政運営についてでございます。

私は、市長就任以来、人口増施策と新たな観光振興の2つの柱を掲げ、市の発展のため全身全霊で市政運営に取り組んでまいりました。特に人口増対策は、このまま人口が減少し続ければ自治体の消滅にもつながりかねないという強い危機感の下、最重要施策に位置づけ、移住・定住、子育て支援に力を注いできたところでございます。

その結果として、人口動態は過疎地のこの小さな自治体であるにもかかわらず、6年連続社会増となっておりますし、将来における人口ビジョンの減少傾向は、平成25年時点の推計値を比較して減少幅が改善されております。

また、本市の子育て施策については、広瀬知事より豊後高田市のリーダーシップで県内の子育て支援を牽引していってほしいという言葉をいただきました。これは本市の取り組みに対する称賛と今後への激励と思っております。

同じく高齢者の支援につきましては、敬老祝い金を新たに88歳の方に1万5,000円、それと95歳の方に2万円、そして100歳の方を5万円に増額させていた

できました。

また、市民の足である市民乗合タクシー事業では、従来、入り込まなかった小さな集落にまで入り込めるよう、高齢者や障がい者に優しい市民乗合タクシーの改善にも取り組んでまいりました。

また、観光振興では、昭和の町や六郷満山など、既存観光施設の資源の魅力向上のための環境整備の取り組みとあわせ、新たに長崎鼻など周辺地域への観光客の誘客を図ってきたところでございます。

私は、市政のかじ取りをさせていただき4年目を迎えております。この間、議員及び市民の皆様のご支援をいただき、ほぼ全ての公約に取り組むことができたと思っております。これまでも幾度も述べてまいりましたが、地域の活力は人であるという思いで、豊後高田市を残していくためにも、しっかりと人口増対策に取り組んでまいります。

そのためにも、本市で子どもを産みたい、育てたいと思っていただけるような施策を実施していかなければならないと思っております。また、高齢者福祉につきましても、皆様の声を聞きながら、安心して暮らせるまちづくり施策にも取り組んでまいります。

さらに観光振興では、新型コロナウイルス対策で、激減している観光の再興を目指し、さらなる誘客を促進し、豊後高田市全体を魅力ある観光地とするため、独自の観光施策に取り組んでいかなければならないと思っております。

産業振興面では、後継者の確保である魅力ある商工業、農林水産業施策にも力を注ぐ必要があると考えております。また一方で、今回の新型コロナウイルス対策のみならず、南海トラフ地震等将来起こり得る大災害についても、市民の安全のために必要なインフラ整備や非常時を見据えて動ける体制づくりにも取り組む必要があると考えております。本市には、こういった様々な課題がまだまだ山積しております。私自身もこれらに率先して対応してまいりたいという強い思いを抱いております。

そうしたことから、市民の皆様のご理解とご支援が頂けるのであれば、引き続き豊後高田市のかじ取り役をさせていただきたいと思っております。初心を忘れず、改革と創造の市政を前進させ、安心して暮らせるまち、にぎわうまち、子どもたちの笑い声が聞こえるまちに向けて、責任を持って誠心誠意、全力を傾注してまいります決意でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（河野徳久君） 13番、北崎安行君。

○13番(北崎安行君) 再質問ではありませんけども、市長、やっぱりコロナ対策というのは未曾有の災害みたいなもので、今、世間では第2波、第3波と騒がれておりますし、感染者も地域によっては増えている傾向があります。先の見えない戦いですが、臨機応変にぜひとも迅速に、やっぱりこれは早く手を打つことがより成果が出るというふうに思いますので、できるだけ早くそういう波が押し寄せてきた時には対応をお願いしたいと思います。

また、市長の熱き思いをお聞きして、ぜひとも頑張っていたきたいというふう思います。

次の質問に入らせていただきます。

第2が、コロナウイルスに関連した対応についてであります。

新型コロナウイルス感染症の支援策について、さきの臨時議会後の6月の市報等で、市の独自支援策や国・県・市の助成金・給付金などの対象者がわかりやすく周知されている。しかし、農業者の方々の声として、JAや商工会、商工会議所などの団体に属さない個人事業者が、国の持続化給付金等を申請したいが、オンライン申請のみであるため、申請ができていないという話をよく聞きます。オンライン申請などに不慣れな方も多いと思われませんが、そういった方々への入力サポートなどの支援窓口について周知はなされているか、お尋ねをします。

コロナ関係の2点目であります。学校教育についてお尋ねをいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策により、3月より唐突に休校措置が取られ、現在やっと通常に戻れたが、今後、教育現場として児童生徒の学力等の遅れをどのように補っていくのか、お尋ねをします。

それから3点目、ふるさと納税であります。

新型コロナウイルスにより、ふるさと納税寄附額への影響はどのような状態になっているのか。また、影響が予測される場合、今後どのような対応を考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長(河野徳久君) 農業ブランド推進課長、黒木雄二君。

○農業ブランド推進課長(黒木雄二君) 持続化給付金についてのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に伴う国・県・市の助成金・給付金などの各種支援策につきましては、議員ご案内のとおり、市報やホームページなどにおいて現在周知を行っており、その中で、国の支援策の

一つである持続化給付金につきましても掲載しているところがございます。

この持続化給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により収入が大幅に減少した法人及び個人事業者に対し支給される制度でございます。申請につきましては、インターネットによる電子申請となっていることから、インターネットの環境がない方や操作が困難な方を支援するため、5月28日から国が申請支援窓口としてサポート会場を、豊後高田商工会議所2階に設置しており、市報、ホームページ、ケーブルテレビなどでお知らせをしているところがございます。

個人事業者である農家の皆様には個別にお知らせをしておりますが、電話や市窓口などでお問い合わせがあった場合には、豊後高田商工会議所のサポート会場を案内するとともに、給付金申請に係る必要書類などのご説明をさせていただいているところがございます。

なお、具体的な申請手続きにつきましては、組織へ未加入の方は豊後高田商工会議所のサポート会場に、農家組合員の方は農協に相談が可能となっております。また、専門知識を有する行政書士などの活用も考えられます。

今後につきましても、国からの情報を踏まえまして、必要に応じ、さきに述べました内容を市報、ホームページなどでお知らせをしていくとともに、影響が大きいと思われる畜産、花卉関係の事業者には各種部会などを通じて直接チラシ等で周知を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(河野徳久君) 学校教育課長、衛藤恭子君。

○学校教育課長(衛藤恭子君) それでは、新型コロナウイルスに関連した対応の中の学校教育についてのご質問にお答えいたします。

まず、今回の感染症対策に伴う学校臨時休業の日数につきましては、3月までの昨年度分が18日間、今年度4月からは13日間ありました。小中学校の授業は年間35週以上、小学1年生は34週以上実施することが定められており、日数にしますと175日以上であります。

昨年度は臨時休業に入るまでにすでに184日登校していましたので、授業日数としての不足はございませんでした。しかし、学校では1年間を見通して計画的に授業を行うため、教科によっては多少不足が生じました。そこで、4月から、中学校で水曜日の

授業を1時間増やすこと、夏休みを短縮し13日間の授業日を確保することで学習を保障していきます。

また、各学校では、臨時休業中に前の学年の内容の定着を図る課題に取り組み、学校再開後は一人一人の学力の状況を把握し、指導の工夫をすするとともに、必要に応じて個別指導を実施しております。午前、午後の分散登校を実施した高田小学校、桂陽小学校、高田中学校には、5月25日から学習指導員を配置し、指導の充実を図っております。

また、夏休みには補充学習や中学3年生対象の学びの21世紀塾特別講座を実施し、子どもたちの学習の遅れに対する不安を取り除くとともに、学力の定着を図っていきます。

さらに、今後第2波が到来する可能性もあるため、ICTを活用したオンライン学習等についても準備を進め、子どもたちの学びを保障していけるように努めてまいります。

また、学校教育が担っています子どもたちの成長発達のため、修学旅行や体育大会、運動会などの学校行事につきましては、3密の回避や手洗い、消毒などを徹底した上で、可能な限り実施をしていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（河野徳久君）** 企画情報課長、丸山野幸政君。

**○企画情報課長（丸山野幸政君）** それでは、私からはふるさと納税に関するご質問にお答えをさせていただきますと思います。

ふるさと納税は、本市の子育て支援の貴重な財源として活用させていただいております。市の最重要施策の一つとして取り組みを進めております。

昨年度の令和元年度の実績につきましては、市長が提案理由説明で申し上げましたとおり、過去最高の約4億6,000万円の寄附をいただきました。この場をお借りしまして、関係者の皆様に感謝申し上げます。

今年度の寄附の状況でございますが、提出させていただいております資料の8ページに記載しておりますが、資料のとおり、5月末時点で約4,490万円のご寄附を頂いております。これは、前の年の同じ時期と比べまして約380万円の増となっておりますので、今のところは、新型コロナウイルスによる大きな影響は受けておりません。

今後についてでございますが、本市ではふるさと納税の取り組みを毎年毎年工夫、改善してきました。

今年度は確かに先行きは不透明な状況でございますので、全て先手先手ということで、現在取り組みの強化を図っております。

具体的な取り組みでございますが、今年は約半年前倒ししまして、ゴールデンウィーク明けから動きましたが、インターネット広告の準備に入りまして、6月1日から既に広告を展開中でございます。年末まで強力に進めて本市の露出を高めていきたいというふうに考えております。

また、本市では、子育て支援を前面に打ち出して以降、ふるさと納税による寄附件数は、平成30年度は約1万5,000件、そして、昨年度は約3万2,000件ということで、件数も大きく伸ばしております、新しいファンの方々も増やすことができました。

こうした方々に2回目、3回目の寄附をお願いする取り組みも大事です。そのため、メールマガジンの配信も始めました。また、昨年寄附していただいた方へ暑中お見舞いなどの送付にも取り組むこととしております。

さらに、年度当初の4月からになりますが、寄附をいただいた方へお送りする新しいミニパンフレットも作成しまして、豊後高田市は子育て支援にしっかりと活用させていただくことと、魅力的な返礼品がまだまだありますよという内容のミニパンフレットを全ての方に送付している状況でございます。

4月以降、本市へ寄附していただいた方のうち、既に2回目以降の寄附を頂いた方は、現時点では全体の約3割と、大きく伸びている状況でございます。

今後、ふるさと納税の額が一番大きくなる秋以降につきましては、受付サイトの拡充やふるさと納税の使い道、子育て支援をPRする新たな動画を作成しまして、ユーチューブそれから各種SNS媒体で展開できるように、検討、準備を進めている状況となっております。

未曾有の経済状況と言われる中、国そして全国の都道府県・市町村を挙げて経済再生の取り組みが現在強力に進められております。そうした中で、これまで本市では、制度の趣旨に沿って国のルールを守りながら、全国トップレベルの子育て支援に活用させていただくという寄附金の使い道をしっかりとPRすることを基本として、取り組みを進めてまいりました。返礼品の数も4月1日現在は約400品ということで、昨年に比べて50品増えております。中には、移住してきた方がご自身の高いスキルを生かした返礼品を出していただくなど、これまで進めてまいり

ました人口増施策との相乗効果も出て、市内での取り組みの輪も広がっております。

今後につきましても、これまでの基本を守りそしておれず、一人でも多くの方々に応援いただけるようにPRに努めてまいりたいと考えております。

なお、今年度からは、昭和の町づくりに応援いただく企業版ふるさと納税にも新たにチャレンジしておりますので、この企業版も含めてしっかりと取り組みを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 13番、北崎安行君。

○13番（北崎安行君） コロナの関係ですけども、農業ブランド推進課長・市長、国は次から次に新しい事業を打って出てくる。今度お聞きになっていると思いますけども、高収益作物で10アール当たり5万5,000円とか、確定はしておりませんが、申請が7月20日とかいう話ですけども、やっぱり商工会議所の2階でというのも、それは確かにいいと思いますが、農業者なり、事業者で、やっぱり商工会議所に1回も行ったことがない人がこの時だけ行くちゅうのは、私は行きづらいんじゃないかというふうに理解をしますので、お願いですけども、農業ブランド推進課でそういう事業関係の担当を決めていただいて、国と県との折衝なり、そこら辺は事業がどんどん変わって出てくるわけです。だから、それに農家がついていけちいうてもなかなか難しい問題があるんで、そこら辺はぜひ対応するように検討していただきたいということで、再質問をします。

それから、学校教育ですが、今るご説明があって、授業日数の不足分は取り返せるだろうというふうに想像はつきますが、やはり先程答弁でありましたその各種行事ですね、これの重要性というのはかなり私はあるんじゃないかと思うし、特に部活あたりは……

○議長（河野徳久君） 済みません、北崎議員、2回目からは1項目ごとです。

○13番（北崎安行君） ああ、そうですか。済みません。

○議長（河野徳久君） 農業ブランド推進課長、黒木雄二君。

○農業ブランド推進課長（黒木雄二君） 再質問にお答えします。

商工会議所等へ行きづらい方は、先程も申しましたように、農業ブランド推進課のほうに農家の方が相談なりに見えられた時には、事業の内容や必要書

類の説明をさせていただいておりますので、各係・担当がそれぞれの品目に応じまして現在でも対応をしているところでございます。

それから、先程ちょっとありました次期作の支援につきましては、ただいま農協と調整をしながら、全農業者の窓口を農協で対応する方法の中で調整をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 13番、北崎安行君。

○13番（北崎安行君） 学校教育についてですが、先程ちょっと言いかけたんですが、部活あたりが4月に入学してほとんど慣れていないでということもあると思うんです。で、昨日なんかテニス部は、真玉中学校の話ですけども、国道を通っていたら、テニス部は活動していたようですけども、その部活動の対応についてはどのように考えておるのか、再質問いたします。

以上です。

○議長（河野徳久君） 学校教育課長、衛藤恭子君。

○学校教育課長（衛藤恭子君） それでは、部活動についての再質問にお答えをいたします。

部活動につきましては、5月25日から1時間程度ということで再開をし、6月1日からは通常の活動をしております。ただ、長期にわたっての休業でありましたので、子どもたちの健康面、体力の状況を見極めて、徐々に進めていくようにしております。

それから、各種大会等の中で子どもたちが十分に培っていく力を発揮できるような場を検討したいということで、今、取り組みを進めているところでございます。

○議長（河野徳久君） 13番、北崎安行君。

○13番（北崎安行君） 再質問、学校関係ですけども、お願いですけども、やっぱり今は熱中症も叫ばれて、コロナも救急車で搬送すると熱中症かコロナかよくわからんというような状況が発生しておるようですので、学校運営はそこら辺を充分気をつけて、子どもたちに事故のないように接していただきたいと思っております。

次の質問に移ります。3項目めであります。

干拓地の整備についてであります。呉崎北沖の市道について、路面の陥没箇所が見られるため、安全対策として早急に補修整備を行うことはできないか、お尋ねをいたします。

また、3工区の堤防の雑木処理はできないか。これは県の関係だと思っております。もう干拓地ができ

て50年がたとうとしている。それで、そこに雑木が大きいのが立って、これは国営事業エリア外というふうに聞いております。旧堤防の分は、エリア内であれば国営事業の中で行えると思うんですが、エリア外ということで聞いておりますので、その辺をお尋ねいたします。

○議長（河野徳久君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） 干拓地の整備のご質問のうち、市道整備についてお答えします。

議員ご質問の呉崎北沖、旧堤防の市道につきましては、2車線の幹線道路として地域活動の重要な路線となっておりますが、経年劣化による老朽化や大型車両の増加などにより、近年舗装の損傷や一部沈下による凸凹等が発生している状況にあります。

道路管理者として、穴ぼこ等の損傷があればその都度、道路の維持補修等の管理を行ってきたところでありますが、全体的な舗装整備の事業着手には至っておりませんでした。今回、議員よりご指摘のありました市道につきましては、早期の対策が必要と思われるので、特に損傷の激しい箇所約400メートルの全面補修を先行して実施していくとともに、あわせて、路肩のり面の雑草防止の対策も行っていきたいと考えています。

事業の全体計画としましては、やすらぎの里付近より汐切橋を通り、突き当りの三差路までの市道呉崎B1—1号線、B1—2号線、B1—3号線の延長約2キロメートルを行う計画であり、施工期間はおおむね5ヶ年を予定しております。

なお、実施時期につきましては、本年度事業において過疎債を財源に実施していきたいと考えており、配分の決定を受け次第、早期に工事発注を行えるよう計画してまいります。本路線は延長が長いので数年かけての施工となりますが、早期完成が図られるよう計画的に実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（河野徳久君） 耕地林業課長、早田博昭君。

○耕地林業課長（早田博昭君） 私のほうから、3工区堤防の雑木処理についてお答えいたします。

議員ご指摘の海岸堤防につきましては大分県の管理となっております。県の維持管理費により遊水池のしゅんせつや堤防の陥没補修、路面の補修等を行ってきたところでございます。しかし、雑木の伐採・撤去についてはなかなか対応ができていないのが実情であります。

市といたしましては、これまで海岸施設の維持管理費の増額と排水機場や排水樋門の改修等を要望してまいりましたが、あわせて、1工区から3工区の堤防の雑木の伐採・撤去を引き続き大分県に強く要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 13番、北崎安行君。

○13番（北崎安行君） 市道の補修の件ですけれども、再質問ではありませんが、豊後高田市にとっても農業の基幹的地域・エリアでもあります。ほかの地域がそうではないというわけでありませんが、5年という答弁、5年間の中で補修をしたいということですが、市長、できるだけ早くできるように市長サイドで予算措置を講じて、過疎債を使うということなどができたら、二、三年ぐらいでできるようにご協力をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。4項目めであります。

外国人実習制度についてであります。本市では、行政の支援により事業組合が設立され、産業分野の現場に実習生を受け入れ、安心・安全な技術習得ができる環境を整備している。そこで、2点について質問をいたします。

現在、市内全体で実習生は国別に何人が研修されておるかということがまず1点目。

それから2点目ですが、帰国・入国。これはコロナのために飛行機が飛んでいないということで、ビザの延長が認められるようにはなっておるんですが、もし市のほうとして分かれば、帰国・入国についての延期の該当者が何人いるのか。農家で受け入れているところは、入国予定が遅れて困っているとか。逆に、今度帰る人が期限が来たけど帰らなくて、在籍をそのまま延長しているとかいう話が出ていますので、そこら辺が分かれば、お答えをお願いします。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、外国人技能実習制度についてお答えいたします。

本市では、外国人技能実習生の皆さんが安全で安心して研修、生活ができるように、市と商工会議所と企業の3者が連携いたしまして、一昨年に豊後高田インターナショナルコントリビューション事業組合を設置し、この事業組合を通じて昨年の4月から製造業、建設業、農業に従事する実習生37名を随時受け入れてきたところでございます。

本市には、5月末現在、住民登録を行っている外国人は645人で、そのうち561名が外国人技能実習生

でありまして、約87%を占めており、県内でも非常に技能実習生の多い地域となっております。

技能実習生の国籍別の数についてでございますが、主な出身地を申し上げますと、ベトナム332人、中国117人、フィリピン48人、インドネシア37人、ミャンマー16人となっております。

次に、帰国・入国が延期となった技能実習生についてでございますが、市が関わっております豊後高田インターナショナルコントリビューション事業組合に関わる分しか把握しておりませんが、事業組合関係では帰国の延期はなく、入国では渡航の制限による延期が2名、入管での在留許可申請の受理制限によるものが2名という状況でございます。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 13番、北崎安行君。

○13番（北崎安行君） 市長、外国人の技能実習生制度というのをご存じだと思うんですが、2年間延長があったり、特定技能ということで5年間とか。で、先程の答弁で、561名が市内におられる。

お尋ねをしたいのは、やっぱりこういうふうには未曾有の災害の、きょうは発言しませんでした、台風とか、大雨とか、全国各地で発生しておるわけで、人数の少ない間はそうでもないんでしょうけど、もうやがて私の推測では1,000人を超す時代がもうすぐ到来しているだろうというふうに思っています。

そのためにも、行政としてやっぱり外国人の対応窓口を急いでつくる必要はないとは思いますが、やっぱり将来に向かっては担当窓口を設置して外国人、言葉の壁、習慣の壁、災害に対する避難所等々いろいろあると思うんですが、そういう窓口をつくって、やる計画があるのかどうかを再質問でお尋ねをします。

○議長（河野徳久君） しばらく休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（河野徳久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、外国人技能実習制度に係る再質問にお答えいたしたいと思います。

議員ご指摘のように、ここ数年急激に、本市では技能実習生、ベトナムを中心に実習生の方が増えております。先程申し上げましたように、一昨年事業協同組合を作りまして、それに伴いまして、事業組

合の関係者だけではなくて、広く技能実習生のサポートができるような体制づくりを行っております。

ベトナムの方、またミャンマーの方を地域おこし協力隊として雇用しまして、今、よろず相談といえますか、そういったことも対応できるように、実習生の関係ではありますが、商工観光課のほうで対応しております。

昨年、先程もありました災害時とか、ちょっとした身の回りの生活、ごみ出しとかそういったことが困らないように、ベトナム語での生活マニュアルというのを作りまして、今、対応しているというところでもあります。

それと、また別に、語学教室ということで、ベトナム語、ミャンマー語、中国語、そういった教室と、また日本語教室も随時開催しているというような状況でございます。現在では、限られた実習生を対象にした状況ではございますが、今後それをベースに、広く共生社会の実現ということも検討が必要かと思われませんが、また随時必要に応じて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 13番、北崎安行君。

○13番（北崎安行君） 再々質問になろうかと思うんですけども、質問ではないんですが、うちあたりにも外国人おるわけですが、市長ね、今、現実はどうなのかというと、結局市が立ち上げた受入組合と民間の受入組合とが混在しちよるわけですね。そのところで、結局市が管轄している受入組合だからどうだとか、市がしていないからとかいうことではなくて、災害になったらそういうことも、同じ市内に居住する外国人ですから、平等というんか、扱っていただかないといけないと。

国の言葉が違う、習慣が違うからですね、一つの提案ですが、Wi-Fiを使って、この子たちがどうしているかという、ほとんど毎日実家と、ふるさととWi-Fiで話をするんですね。電話料が掛からないからですね、それで30分、1時間話をして、今度普通のことで電話すると一般電話を登録していないんですね。だから、やっぱりそういう媒体を使っていると、もう彼女たちも、まあ男の子もおるんですけど、情報というのはほとんどスマホでやり取りをして、我々より早く情報を掴んでいる。「社長、10万円くれますよね」って言って、「その、国が決めて市がやるから」って言ったけど、「もうどここの誰がもらっている」とかね。非常に情報が早いで



す。

だから、今後は、そういう媒体を利用して拡散するというのも一つの方法ではないかということで、これは答弁はいりませんが、提案をしたいと思えます。

議長、以上です。終わります。

○議長（河野徳久君） 一般質問を続けます。

7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） おはようございます。議席番号7番、豊翔会の土谷信也でございます。通告書に基づき一般質問を行います。

我が国での新型コロナウイルス感染の報道は、今年2月2日に香港の感染者がクルーズ船で来日したことから増え続け、一時はテレビやラジオ、新聞等ではコロナの報道しかないというような時期もありましたが、5月25日に緊急事態宣言が全面解除され、ようやく日常生活を取り戻しつつありますが、第2波、3波の襲来の懸念が高まっているところであります。ますます自身の慎重な行動が望まれるところであります。

大分では、幸いに4月21日を最後に感染者が出ていないのが、県民として多少ほっとするところではあります。新型コロナウイルス感染によりお亡くなりになられた方々のご冥福と、現在治療を受けられておられる患者さんの1日も早いご回復をお祈り申し上げますとともに、新型コロナウイルスと闘っておられる医療従事者の皆様方に心より感謝を申し上げます。

さて、本市では、新型コロナウイルス感染症の緊急支援策として、県内他市に先駆けて、小規模事業者への店舗等の家賃の補助や、中小事業者に対して3年間の利子の補償、また市内全戸にマスクの配付や、プレミアム付きお買い物券の発行等、いち早く市独自の支援策を打ち出させていただきました。佐々木市長を先頭とした執行部の迅速な対応を高く評価をし、感謝を申し上げます。

また、今6月議会においては、これでもかと思うほどの積極的な新型コロナウイルス感染対策関連予算の議案を提案されております。私も一議員として、1日でも早く議決をし、1日でも早く助成や支援事業に取り組んでいただきたいと思います。

それでは質問に入りますが、きょう質問される全議員がコロナ関係の質問でありますので、私からは教育関係だけに絞って質問をしたいと思えます。

2月27日に、内閣総理大臣より全国一斉の臨時休

業の要請が示され、学校が休校となった間、子どもたち本人、そしてその保護者や家族がどれほどの心配をされたことかと思われま。

しかし、それ以上に心配されたのが、ここにおられる河野教育長や衛藤学校教育課長を初め、小中学校の先生方ではなかろうかと思われま。未経験の事態ゆえに、計り知れないご苦労とご努力があったものとお察いたします。

本市での新型コロナウイルスにおける影響と対策について、きょうまでどのように対処されてきたのかお尋ねをします。

通告表にありますように、1点目に学力について。

2点目に体力について。

そして、3点目に中学生のクラブ活動について。

最後4点目に、スポーツ少年団についてお聞きをします。

○議長（河野徳久君） 学校教育課長、衛藤恭子君。

○学校教育課長（衛藤恭子君） それでは、学校教育等における新型コロナウイルスの影響と対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、これまでの経緯についてご説明申し上げます。

本市では、2月27日の全国一斉の臨時休業要請後、3月2日から3月26日まで小中学校を臨時休業に、3月27日から4月7日までを春休みとしました。その間、感染状況が少しだけ落ち着いた3月16日から19日までは、最大4人ずつの徹底した個別指導を実施いたしました。

新年度になり、4月8日の始業式から学校を再開いたしました。健康維持の観点から、学校給食は何としても提供できるようにしたいと考え、午前中4時間授業、給食後下校とし、入学式は規模縮小、時間短縮で実施いたしました。

しかし、4月16日から5月10日まで再び臨時休業、そして5月11日から分散登校で学校を再開しました。児童数の多い高田小学校、桂陽小学校が、低学年が午前中4時間授業をし、給食後下校、高学年は午後から登校し、給食後4時間授業を行いました。高田中学校は、1年生、2年生を2つのグループに分け、午前、午後に分散させ、3年生については通常どおりの登校といたしました。

5月18日からは、小規模校については通常どおりの登校、高田中学校は分散登校を継続、高田小、桂陽小学校は5時間授業を実施いたしました。

5月25日からは、全ての小中学校で通常どおりの

6月17日

授業とし、先程申し上げましたが、部活動、スポーツ少年団の活動を1時間程度始めました。

そして、6月1日から、感染リスクの低減に努めながら、部活動、スポーツ少年団の活動も通常どおり実施しております。

以上、これまでの経緯を時系列に沿って説明をさせていただきます。

それでは、1点目の小中学生の学力についてお答えいたします。

先程も答弁申し上げましたけれども、臨時休業中には、前の学年の内容の定着を図る課題に取り組ませ、学校再開後に学力の状況を把握し、指導の工夫をするとともに、必要に応じて個別指導を行っております。午前、午後の分散登校を実施した学校には5月25日から学習指導員を配置し、指導の充実を図っております。

また、夏休み中に補充学習や、中学3年生対象の学びの21世紀塾特別講座を実施し、子どもたちの学習の遅れに対する不安を取り除くとともに、学力の定着を図っていきます。

さらに、今後第2波が到来する可能性もあるため、ICTを活用したオンライン学習等についても準備を進め、子どもたちの学びを保障していけるように努めてまいります。

次に、2点目の体力についてでございますが、不要不急の外出、自粛要請の中での臨時休業でしたので、家庭で運動を行う児童生徒も多くいましたが、体力の減少は否めません。そこで、現在、体育の授業、部活動、スポーツ少年団の活動において徐々に体力を回復させ、またさらに向上するように取り組んでいるところでございます。

次に、3点目、4点目の中学生のクラブ活動及びスポーツ少年団の活動についてでございますが、臨時休業中は、家庭での自主練習やトレーニングを行うよう、顧問から指導を行った部活動も多くありましたし、自主的にランニング等を行っていた生徒も多かったです。

学校再開後、徐々に活動時間や活動内容を通常に戻しております。部活動が再開した日には、子どもたちがとても喜んで生き生きと練習に取り組む姿が見られました。

しかし、現時点で、中体連の全国・九州大会、大分県総合体育大会を初め、様々な大会が中止となっております。そこで、特に中学3年生や小学6年生の子どもたちが、今後目標を持ち、力を発揮できる

場を協議するとともに、中体連につきましては、市の大会は予定どおり実施し、中止となった県の大会は代替の大会を実施する計画であります。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） 質問の4点について、1点目から順次再質問をさせていただきます。

学力についての再質問でございますが、休業に伴う学習の遅れについては、中学校の授業を1時間増やすことや、夏季休業を大幅に短縮するなどの工夫をして、授業日数の確保はされるようですが、夏休みの期間、教室にクーラーは設置はされておりますが、何せ暑い時期ですので、熱中症やストレスによる体調不良には十二分に気を配って取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、授業日数を確保したからといって、短時間で遅れを取り戻すことはなかなか容易ではなからうと思いますので、何か長期的な計画も必要ではないだろうかと思いますが、お考えをお伺いします。

○議長（河野徳久君） 学校教育課長、衛藤恭子君。

○学校教育課長（衛藤恭子君） それでは、学習の遅れを取り戻すためには、長期的な計画も必要ではないかという再質問にお答えいたします。

現在、学校では毎日授業が行われておりまして、授業の進み具合としては、ほぼ遅れを取り戻しておりますが、学習内容を定着させるための時間や、共同的な学び合いという学校教育ならではの活動を行う時間の確保が必要でありますので、議員ご指摘のとおり、長期的な計画の中で学びの保障に取り組んでまいりたいと思っております。

文部科学省からも、新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の学びの保障総合パッケージとして、感染症拡大の状況にかかわらず子どもたちの学びを最大限に保障する考え方の下、文部科学省として効果的な学習保障のための学習指導の考え方を明確にすることと、国全体の学習保障に必要な人的・物的支援の実施、この2点が示されております。

この施策に基づき、本市では現在、学習指導員の配置やICT環境整備、学習指導の工夫を行っております。今後も、長期的な視点で、柔軟な対応ができるよう進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（河野徳久君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） ありがとうございます。

次に、体力についての再質問を行いたいと思いま

す。

私は、以前から一般質問で学力と体力は正の比例関係にあるということを再三言ってきました。学力を底上げするのは体力であることは間違いありません。

部活動、スポーツ少年団における技術と体力の向上はもちろんのことですが、各学校での体育授業以外でも、独自の体力向上に取り組んでいただきたいと思います。

前の北崎議員の答弁にあったかと思いますが、運動会については、多少体系は違うと思いますが、どのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（河野徳久君） 学校教育課長、衛藤恭子君。

○学校教育課長（衛藤恭子君） それでは、体力についての再質問にお答えいたします。

まず、体育の授業等以外でも体力の向上ということで、各学校で、歩いて登校するですとか、今、k1校1実践というような取り組みもございまして、それぞれ体育の授業以外でも日常的に体力向上に努める取り組みを行っております。

この点については、感染リスクについては十分に気を付けながら、できるところから始めてまいりたいと思っております。

運動会につきましても、3密の回避、それから感染リスクについて十分な対策を行って、やれることをしっかりとやっていくという考え方で計画等もしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） ありがとうございます。

運動会については、この時期ですので、運動会がなくなるんじゃないだろうかと子どもたちも大変心配をしておりましたので、体系は多少変わるとは思いますけど、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、部活動についての再質問でございますが、これは答弁はいりませんが、中体連の試合で全ての試合が中止になりました。衛藤課長の答弁にありましたように、ぜひとも代替えの大会等が開催されますように、強く要望していただきたいと思っております。

最後に、スポーツ少年団の活動についての再質問を行います。

スポーツ少年団の活動も、長く活動自粛になりました。もちろん大会も中止になりました。しかし、この秋か来春には必ず再開をされます。中止期間中、指導者は、様々な取り組みをされ、工夫を凝らし、

選手の管理をされてこられたことと思います。例えば、選手に課題と目標を与え、その結果をスマホで送信をさせたり、記録表をチェックさせるなど、もちろん感染拡大防止が大原則ではありますが、それらの指導・管理が、大会を再開した時に勝負の明暗が分かれることになろうと思っております。

教育委員会として、指導者に対し、何か専門家の意見等を交え、協議など何らかの対策を講じたのかお尋ねをします。

○議長（河野徳久君） 教育総務課長兼地域総務一課長、植田克己君。

○教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君）

それでは、土谷議員の再質問にお答えします。

活動自粛期間中の対策についてでございますけれども、今回の学校休校に伴い、全てが活動自粛でありましたので、見通しも立たず、具体的な指導者との協議を行ったりすることはできませんでした。

しかしながら、それぞれのスポーツ少年団では、議員ご案内のように、自粛期間中、指導者は、家庭でできる自主練習やトレーニングなど、子どもたちに課題や目標を与えるなどいろんな工夫をしておりました。しかし、長期間にわたる活動自粛となったことから、全体的に体力の減少は否めない状況となっております。

そのため、5月25日よりスポーツ少年団活動を再開いたしました。指導者には、3密の回避や人と人との距離の確保など基本的な感染症対策を徹底した上で、運動不足となっている子どもたちも多いことから、最初の1週間は1時間程度の練習から始めるなど、徐々に活動時間や活動内容を通常に戻すよう工夫をお願いするため、個別に丁寧に説明をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 7番、土谷信也君。

○7番（土谷信也君） 体力やスキルが下がっていることは間違いないと思います。その回復に向けて、再質問でいたしましたように、その専門の指導者の講習会とか、そういう指導も必要でないかと思っておりますので、ぜひともそういう研修の機会を作っていただきたいと思っております。

以上、終わります。ありがとうございました。

○議長（河野徳久君） 一般質問を続けます。

3番、中尾勉君の発言を許します。

3番、中尾勉君。

○3番（中尾 勉君） 皆さん、こんにちは。議席

6月17日

番号3番、新政会の中尾勉でございます。

質問に入る前に、新型コロナウイルス感染症は、世界中に拡大をし、多くの尊い命が奪われました。亡くなられた方々に心よりご冥福を申し上げます。

さて、4月16日に全国に緊急事態宣言が発出をされ、突然の休校、分散登校、外出もままならない不自由な生活をされている中、5月24日に緊急事態宣言が解除されました。しかし、大都市や近隣県では、感染者が今も確認をされているところでございます。

本市におきましても、新型コロナウイルス感染対策として4月30日に臨時議会が開催をされ、医療施設や小中学校、小規模事業者への緊急対策事業について議論がされました。

市民の方々による手作りマスクのご支援、また特別給付金等の5月早々に給付できたことなど、執行部の方々、そして市の職員、応援スタッフの皆様にも心より感謝を申し上げます。1日も早い新型コロナウイルス感染症の収束を願っているところでございます。

それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

1点目、市長の提案理由説明の中で報告もございましたけれども、あえて、もう一度特別定額給付金について、近々の状況についてお聞きをしたいというふうに思います。

令和2年4月20日に新型コロナウイルス感染症緊急対策が閣議決定をされ、感染予防対策に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業が実施されることとなりました。給付対象1人についても、大きいんですけれど10万円ということで、1人10万円を一律にお配りをするというふうなところであります。

そこで、質問でございます。現時点、直近の部分で、受付件数、給付の状況について。

2点目、高齢者や介護施設に入所をされている方々の対応について。

担当課の受付、確認、送付の体制について。

4点目、非常に忙しかったと思うんですね、職員の体調管理についてお伺いをいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長(河野徳久君) 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長(田染定利君) それでは、特別定額給付金事業についてのご質問にお答えをさせていただきます。

先程議員からもありましたとおり、今回の特別定

額給付金につきましては、国の緊急事態宣言の下、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的に、各自治体が実施主体として実施された事業でございます。

本市におきましては、社会福祉課を担当課とし、4月20日の閣議決定前より、可能な限りの事前協議や準備を進め、4月24日には、庁内に副市長を本部長とする特別定額給付金事業推進本部を立ち上げ、各関係課と連携しつつ、全力で準備を進めてまいりました。

その結果、当初予定をしておりました給付開始日を約2週間繰り上げ、県内で最も早い5月8日より、口座への振込を開始させていただいたところでございます。

特別定額給付金の給付開始後、大きなトラブルもなく、支給件数も順調に推移し、直近の6月16日現在で、給付対象世帯数1万908世帯、2万2,601人のうち、1万546世帯、2万2,045人へ給付が完了しております。給付率のほうも約98%となっている状況でございます。

この間、郵便申請の受付を開始した5月12日以降1週間ほどは、申請件数も多く、予想以上の事務量となりましたが、今回の事務支援を受諾いただきましたNPO法人アンジュ・ママンさんのスタッフの方々皆さんの支援協力と柔軟な対応をいただいたことや、市職員が市民の方へ優先的に給付ができるよう、申請書の提出を自主的に一時控えるなどの協力もあり、申請書受理後1週間での口座振込という、当初申し上げておりました迅速な給付ができたものと大変感謝をしているところでございます。

今後は、未提出者の方の対応に重点を置いてまいりたいと考えておりますが、その中には、高齢単身者の方や、入院、介護施設等に入所されておられる方も多いと思いますので、民生委員さんや施設関係者等と連携し、申請漏れとならないように、しっかりと支援を行ってまいります。

なお、本事業に関係した職員の体調管理についてでございますが、休日出勤や時間外勤務など多忙な時期もございました。市民の皆さんの関心も高く、短期間で多くの申請をいただき、事業のピークが短期間に集中したこともありまして、現在は申請状況も落ち着き、平常勤務の状況となってきたところでございます。

また、新型コロナウイルス感染のリスクに対しま

しても、受付テーブルへのシールドの設置や消毒の徹底など、感染防止対策にも配慮し取り組んできた結果、健康を損なうような状況は生じておりません。

○議長（河野徳久君） 3番、中尾勉君。

○3番（中尾 勉君） ありがとうございます。

県内でも最も早い5月8日、口座に振込が開始されたということで、非常に迅速な給付ができたことと大変評価をしたいというふうに思います。また、関係職員や事務職員、事務をご支援いただきましたアンジュ・ママンのスタッフの皆様にも、この場をお借りして感謝を申し上げたいというふうに思います。

98%というところであります。まだ未提出の方など、1人でも多くの方に給付ができるよう、引き続きまたご支援のほどお願いをして次の質問に移ります。

2点目でございます。

小中学校の新型コロナウイルス感染の対策についてでございます。北崎議員や土谷議員と重なる部分もありますけれども、私としての質問をさせていただきます。

1点目、アルコール消毒液、それからマスク等についてはどうなっているのかということでございます。

新型コロナウイルス感染防止の対策として、3月16日から突然の休校、それから分散登校の順となっています。生活様式が変化、それから3密というものは避けているために、またマスクの着用や手洗いの励行等、日々行うということで、子どもたちの生活も一変をしたのではないかなというふうに思っています。

そこで、質問です。実際に、アルコール消毒液やマスク等が足りているのか、不足していないのかということ。それから、各学校にどのように配付をされているのかお伺いをいたします。

2点目、授業日数の減少による夏休みの取り扱いについてでございます。

マスコミ等で、別府市の授業日数の確保のため、夏休みを8月8日から8月17日までの10日間とするという、まあ非常に夏休みを削るという報道がありました。教室に、確かに今はエアコンが設置されているというふうに思いますけれども、熱中症や3密等、非常に懸念をされるところであります。

そこで、質問ですけれども、夏休みをどれぐらいの日数、どれぐらいに本市としては考えているのかお伺いをいたします。

3点目、県立高田高校との連携についてということでございます。

このような緊急事態でございますので、1市1高である県立高田高校も、アルコール消毒液が不足をしているというふうに私ちょっとお聞きをしました。

そこで、質問なんですけれども、県立高校でありますから、その連携というか、なかなか県の部分でありますので、物のやり取りといたしますか、消毒であったり、マスクであったり、そんなやり取りがあったのかということについてお聞きをします。

1回目の質問を終わります。

○議長（河野徳久君） 教育総務課長兼地域総務一課長、植田克己君。

○教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君）

それでは、小中学校の新型コロナウイルス対策についてのご質問にお答えします。

まず、アルコール消毒液、マスク着用等における状況についてでございますが、感染予防の観点から、2月末に小中学校へ在庫の確認を行いまして、アルコール消毒液やマスク等が均等に行き渡るように教育委員会において一括購入し、管理を行うことといたしました。

現在、各学校において不足が生じないよう、随時配付を行っているところであり、あわせて登下校時の児童生徒の健康状態を確認するため、非接触式の体温計も配付いたしております。

また、地域の各種団体や有志の方々で構成されるがんばれ小中学生！子どもたちに手作りマスクを贈ろう実行委員会から、安心して新学期を迎え、楽しい学校生活を送ってもらえるようにと手作りマスクを贈呈いただくなど、多くの団体や地域の方々にご支援をいただき、本当にありがたく思っております。

今後も、新型コロナウイルスの長期化や、インフルエンザ等の他の感染症対策のためにもアルコール消毒液やマスク等が必要となってきますし、今回のように、入手が困難となる事態も想定されますので、不足することがないよう、教育委員会において備蓄することといたしております。

次に、高田高校との連携についてでございますが、日常的に多くの連携をしておりますが、消毒液やマスク等不足している場合などは、お互いにしっかりと困りを共有する必要があると考えております。そこで、市内の地域サロンの皆さんが制作していただいた布マスクのうち500枚を高田高校生徒会へ配付させていただいております。

6月17日

アルコール消毒液等の不足については、直接お聞きしていませんが、そういったお話しがあれば、可能な範囲で連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 学校教育課長、衛藤恭子君。

○学校教育課長（衛藤恭子君） それでは、小中学校の授業時間の減少による夏休みの取り扱いについてのご質問にお答えいたします。

昨年度は、3月2日からの臨時休業に伴い、18日間の授業日が削減となりましたが、2月中で学習すべき内容を終え、復習に入っている学校も多くございました。未指導部分があった学校につきましては、個別指導日や家庭訪問等で少しずつ指導を行うとともに、教育課程を再編し、学校再開後の授業で解消してきております。

今年度は、4月16日から13日間は休業となり、現時点の児童生徒の生活、学力、体力等の状況を見た時、夏休みを短縮し、一定程度の授業日の確保が必要と判断しております。

しかし、一方で、議員ご指摘のとおり、熱中症等の危険から夏休みの短縮は最低限に抑える必要があると考えておまして、通常42日間の夏休みを21日間短縮し、7月31日から8月20日までの21日間として考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 3番、中尾勉君。

○3番（中尾 勉君） マスクや消毒液については、教育委員会のほうで一括購入をするということでもあり、不足はしていないというふうに理解をしました。

2点目の夏休みの部分ですが、別府市と比べますと、20日間ということはかなり取れたのかなというふうに思っています。ただ、何回も言いますが、やはりその、エアコンは換気がないんですね。だから、本議会の中でも換気をするために窓を開けているわけです。夏休みは、やはり非常に暑いと思うんですね。だから、そこら辺を、エアコンを使用して、換気、それからマスク、今現時点で私がマスクをしていても息苦しいという状況にありますし、もう暑い時期ですから熱中症ということも考えられると思うんですけど、そこで、具体的にどのように換気やエアコン等うまく使って、どういうふうな対策を考えておられるのか、再質問をしたいと思います。

○議長（河野徳久君） 学校教育課長、衛藤恭子君。

○学校教育課長（衛藤恭子君） それでは、暑い時期でのエアコン使用と換気、マスクの着用による息苦しさや熱中症の対策についての再質問にお答えをいたします。

本当に暑い時期には、新型コロナウイルス感染症への対策と熱中症対策の双方が必要となってまいります。現在、扇風機ありとサーキュレーター等を併用して、冷房時でも窓を開けて換気を行うとともに、室内温度や湿度を小まめに確認をして、エアコンの温度設定を細かに調整するようしております。

マスクの着用につきましては、現在、国から示されている指針に基づいて、屋外では身体的距離を保ってマスクを外す、また屋内でも、同じく身体的距離を保って定期的にマスクを外して、特に子どもたちは体温の上昇が私たちよりも大きいと聞いておりますので、水分補給を行うなどの対策を行っています。

あわせて、従来からの熱中症の予防行動を徹底して、子どもたちの体調管理には十分に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（河野徳久君） 3番、中尾勉君。

○3番（中尾 勉君） ありがとうございます。

子どもたちの健康管理や安全対策、夏休みの取り扱いにつきましては理解をいたしました。また、高田高校との連携についても引き続きお願いをしますし、また県教委への働きかけも加えてお願いをして、次の質問に移ります。

3点目、小規模事業者への家賃助成事業。

昭和の町や宮町の商店街については、新型コロナウイルス感染症の影響で客足が遠のき、特に飲食店については大打撃を受けております。4月の臨時議会では、本市独自の支援対策として、小規模事業者への家賃助成事業として、店舗に係る家賃の8割、月額6万円を上限として6カ月分の助成を行うための提案が可決をされたところでございます。5月上旬の受付開始から7月末までの申請受付ということでした。

そこで、質問です。受付件数、給付状況について、直近の部分でお伺いをしたいというふうに思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 小規模事業者への店舗等家賃助成事業についてお答えいたします。

家賃助成事業につきましては、新型コロナウイルスの影響を最も早く受けました昭和の町や、宮町に

代表されます小売業、飲食業を中心とした小規模事業者の存続のため、商工会議所、商工会及び宮町活性化協議会から早期に要望があったことを受けまして、4月30日の臨時会にご提案申し上げ、議決をいただいたところでございます。

対象となりますのは、前年同月比20%以上売り上げが減少した市内の小規模事業者でありまして、家賃の8割、月額6万円を上限に6カ月分を助成するもので、臨時会での議決後速やかに準備を進め、5月14日から受付を開始したところでございます。

6月12日現在、90件、2,062万6,900円の給付をすでに完了しておりまして、そのうち、8割助成の市内の在住者の方が76件、5割助成となります市外の方が14件となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 3番、中尾勉君。

○3番（中尾 勉君） それぞれの給付の件数は分かりました。

給付の実績といたしますか、例えば昭和の町であったり、宮町の商店街であったりだと、それぞれの場所というか地域別の件数をお伺いいたします。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 家賃助成につきましての再質問についてお答えいたします。

地域別の件数でございますが、店舗等家賃助成について、先程申し上げました6月12日現在で、給付が完了した90件の内訳を申し上げますと、宮町関係が33件、昭和の町関係が15件、その他が42件となっております。約半分が宮町や昭和の町以外という状況でございます。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 3番、中尾勉君。

○3番（中尾 勉君） ありがとうございます。

意外と、その以外というか、私が思っていた以上に、以外の方が多かったというふうに、今、確認ができました。

この事業については、非常に評価、すばらしい対応だと思うんです。ただ、臨時議会の中でも質問されましたように、持ち家、要するに持ち家の方というのは対象にならないわけですね。宇佐のことは言いたくないんですけど、宇佐は一律に10万円というふうな形になっています。小規模の事業者ということであれば、自分の家が事務所であったり、店舗も持たないような事業者もいると思うんですね。お願いですけども、まあ少し見直しをかけていただけ

るとありがたいなというふうに思っています。

非常に困っている方、今、件数が上がった以外に、要するに対象にならない方もいらっしゃると思うんで、ぜひともその方々の気持ちも分かっていたいただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

4点目、新型コロナウイルス感染による、ふるさと納税の影響及び対策についてでございます。

これも、新型コロナウイルス感染で、農業生産者が大きな影響を受けているというお話を聞いております。1次産業の中でも、特に国産牛生産者や果物生産者が厳しいようにあるということでございます。

本市の返礼品トップの豊後・米仕上牛の確保も懸念をされる。また経済情勢の先行き、所得の減少も予想されることから、ふるさと納税への影響が大きいのではないかなというふうに思っています。

北崎議員の質問の中でもご答弁がありました。ある程度、北崎議員の答弁でも分かったんですけど、納税や影響については理解できたんですけども、今年度既に行ってきたこと、これまでの取り組みと今後の予定について、もう少し詳しくご説明を聞きたいなというふうに思いますので。

1回目の質問を終わります。

○議長（河野徳久君） 企画情報課長、丸山野幸政君。

○企画情報課長（丸山野幸政君） それでは、新型コロナウイルスによる、ふるさと納税への影響と対策に関するご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

北崎議員のご質問に対する答弁と重複する部分もございますが、ご理解をお願いしたいと思います。

1点目のご質問の影響についてでございます。

5月末時点の寄附申請額は約4,490万円と、前の年の同じ時期と比べて、約380万円の増となっておりますので、今のところは大きな影響は受けていないという状況となっております。

2点目のご質問の対策についてでございます。

とにかく今年度は、議員さんからのご案内がありましたように、先の状況が非常に見通せないという中で、早め早めに動いております。時系列でご説明を申し上げたいと思っております。

まず、3月でございますが、新型コロナウイルス感染の影響でダメージを受けている事業者を対象として行われた、大手サイトが実施する応援キャンペー

6月17日

ンにいち早く参加をいたしまして寄附の呼びかけを行ってきました。

その次の月の4月でございますが、寄附の使い道と返礼品を掲載した新しいミニパンフレットを作成いたしました。これは、ふるさと納税をしていただいた方には、寄附受領証明というのを送るんですけども、こういった小さいサイズの封筒でお送りするんですが、それにちょうど入る大きさのミニパンフレットを作成いたしまして、全ての方にこの寄附受領証明書とともにお送りをしまして、もう1回寄附をしたいというリピーターの方の確保に努めております。この取り組みだけということではないんですが、4月以降の状況を見ますと、本市へ寄附していただいた方のうち、既に2回目以降の寄附をいただいた方は全体の約3割と非常に大きく伸びている状況でございます。

5月の取り組みですが、これは、2年前から積み上げてきた取り組みになりますけれども、寄附をそれまでいただいた方を対象に、メルマガ会員の募集を行ってきまして、ここに来て一定の会員数を確保できましたので、新たに旬な情報をお送りするメールマガジンの配信をスタートしております。第1回目は、寄附金の使い道とあわせて旬のフルーツの情報を配信いたしましたし、2回目は、先程議員さんからご案内がありました豊後・米仕上牛、これを中心としたお肉の情報も配信しているところでございます。これは、今後も定期的に配信をしていきたいというふうに思っております。

さらに、今月6月の取り組みですが、本市の露出を高めるために、ゴールデンウイーク明けから準備を進めてきましたインターネット広告を現在強力で展開しております。年末まで広告を強力で展開していきたいと考えております。それから、これも今月の取り組みになりますが、これまでも継続して行ってきたおりましたが、大手サイトのオンラインセミナーにも担当職員が参加をいたしまして、まだまだ工夫改善できる場所があるのではないかとということで、研究を重ねているところでございます。

来月の7月の取り組みですが、これまで寄附をいただいた方へ、暑中お見舞いをお送りする準備を進めております。

その先の秋から冬にかけての取り組みですが、現在検討中でございますけれども、ユーチューブ、それからフェイスブックといったSNS媒体で展開する子育て支援のPR動画の作成を検討しております。

動画作成には、市のケーブルテレビで撮影してきた資源も有効活用したいと考えておまして、内容の充実したものを作成したいというふうに思っております。

さらに、現在7つの受付サイトでふるさと納税を展開中ですが、秋に向けて窓口をもう1つ増やすという観点で、受付サイトを追加するため、準備を進めているところでございます。

本市のふるさと納税は、子育て支援の貴重な財源でございます。今年度からは、昭和の町づくりに応援いただく企業版ふるさと納税にも新たにチャレンジしておりますので、この企業版も含めて日々工夫改善しながら、しっかりと取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 3番、中尾勉君。

○3番（中尾 勉君） ありがとうございます。

本市は、幼稚園から小中学校、給食の無料化、それから高校生までの医療費の無料化を市長が肝いりでやっておられます。子育て世代を呼び込むというか、未来への投資ということをやっているわけです。

ふるさと納税、非常に順調にこの豊後高田市伸びてきている。子育て支援のために大切な財源であるということで、昨年が4億6,000万円ということでございます。非常にハードルは高いんですけど、昨年来を上回れとは言いませんけども、しっかり、様々な課長の答弁がありました、取り組みをされているということでございますので、引き続き頑張ってくださいようお願いをして、質問を終わります。

○議長（河野徳久君） しばらく休憩します。午後の会議は13時に再開いたします。よろしくお願いたします。

午前11時48分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（河野徳久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番、毛利洋子君の発言を許します。

2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 議席番号2番、公明党の毛利洋子でございます。初めに、新型コロナウイルス感染症で亡くなられた全ての方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、闘病中の方に心からお見舞いを申し上げます。

また、医療関係で従事してくださっている方々の



献身にも、心から感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、全都道府県に発令されていた緊急事態宣言は、5月14日から25日にかけて段階的に解除されましたが、第2波、第3波への警戒は、引き続きまた新たな感染症に備え、今後も十分な3密を避ける行動をしまいたいと思います。

通告に基づきまして、一般質問を行います。

初めに、教育問題について2点お伺いします。

児童生徒の不安解消対策について、新型コロナウイルス感染防止のために、これまで学校で当たり前に行っていたことが、これからは、一つ一つの判断に責任がのしかかかると先生方の心理的負担の重さは、相当なものがあると思われまます。3月より休校となり、大事な卒業式、離任式、入学式が縮小され、子どもたちも、保護者の皆さんは、不安を持ったまま3カ月以上たってしまいました。学校、保護者、地域のボランティアの方々の心配は、計り知れないものがあると思います。どのような対策を取っていくのか、また、子どもたちの不安を教育現場の先生方は、どのような対応を子どもたちにして解消されたのか、特に新入生にとっての不安と家族の負担が生じていると思われまます、ケア対策は講じたのでしょうか。3密のため、家庭訪問ができなくて、電話による確認だったと思いますが、全員との連絡、確認ができたのでしょうか。その中で、子どもの反応で気付いたことは、家庭内での事故、けが、非行等の相談や報告はあったのでしょうか。

2点目、熱中症対策についてお聞きします。

コロナウイルスを想定した新しい生活様式が示されました。今後は、一人一人が感染防止の3つの基本である、身体的距離の確保、マスク着用や手洗いや3密を避ける等の対策を取り入れた生活様式を実施することを求められています。この夏は、夏休みの縮小、これまでとは異なる生活環境になると思われます。本市では、子どもたちの健康を守るための熱中症対策をどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（河野徳久君） 学校教育課長、衛藤恭子君。

○学校教育課長（衛藤恭子君） それでは、教育問題についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の児童生徒の不安解消対策についてですが、3月2日からの臨時休業中には、感染防止に努めながら、学級担任や養護教諭などが定期的に家庭訪問や電話で家庭に連絡を取り、小学校1年生

も含め、子どもたちと直接話したり、保護者から様子を聞き取るなどして、心身の健康状態の把握と子どもたちの不安解消に努めてまいりました。

市内の全小中学校で、全員に連絡が取れ、確認もできております。

連絡を取る中で、子どもたちが不安を強く感じる場合に備え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに相談できる態勢も整えていたましたが、幸いなことに、事故やけが、非行等も含め、特別心配となる相談や報告はございませんでした。

また、感染症への不安があり欠席する場合には、欠席扱いとはせず、後日、個別指導を行ってまいりました。

学校再開後は、一人一人の健康状態や心の状態を面談やアンケートで把握し、ケアをするとともに、養護教諭が中心となって、感染症に関する正しい知識や新しい行動様式を身につけられるよう指導を続けてきております。

今後は、家庭と連携をし、子どもたちが安心して学校生活を送れるように、感染リスクの低減と教育活動の充実を両立させていく工夫と努力を続けてまいります。

2点目に、熱中症対策についてでございますが、先程ご答弁申し上げましたように、全ての学校にエアコンが設置されておりますが、感染症対策の換気も必要なため、扇風機、サーキュレーター等を併用し、教室内の環境を整えていくようにしております。

また、国から示されている指針に基づき、屋外では身体的距離を保ってマスクを外す、屋内でも身体的距離を保って定期的にマスクを外し、水分補給を行うなどの対応を行っています。

現在、感染症と熱中症の双方を防ぐための知見や方策が、国や医療関係者から連日示されてきておりますので、適宜必要な改善を行っていきたく考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） ありがとうございます。

先生方も大変ですが、増加防止から熱中症へ全子どもたちを出さないように、細心の注意をよろしくお願ひいたします。

先日、在宅勤務になったお父さんから話を伺いました。小学3年生の娘と一緒にスーパーで買い物に行ったということで、娘さんとレシートの計算の勉強、半額や2割引の意味を学び合ったりとか、肉や

魚、野菜の袋に記載された産地を見て、地図帳を開き、生産者を調べたりしたということも、学校の宿題ではないんですが、今まで家事も教育も妻に任せっ放しだったのが、この機会に自分も我が子と一緒に成長できればと思ったということをお話してくれました。

本当に、暗いニュース等の事件を聞くと、心配しておりましたが、今の先生方の話を聞いて、子どもたちが元気ですよということと、また、この保護者のように一緒にしているという、みんながみんなではないでしょうけど、本当にほっといたしました。生活の中で知恵を発揮していく、それ自体が子どもにとってかけがえのない教育となり、全てを豊かな学びのチャンスになると思います。子どもたちの可能性は無限大だと思います。しっかり成長を願っていきたく思います。

続きまして、2点目の質問をいたします。

農業用水路の安全対策についてです。

梅雨に入り、各地域で田植えの真っただ中です。田畑に水を運ぶために必要な農業用水路は、農業に不可欠なインフラですが、一方で、痛ましい転落事故が全国各地で多発しています。

農業用や生活排水が流れる用水路は、農地の宅地化に伴い、住宅地にも張り巡らされています。

15道府県の調査では、死傷者約2,000人、用水路に子どもや高齢者が転落する事故は、全国で相次いでいます。NHKは、警視庁の統計で、用水路での溺死事故、側溝への転落事故、過去1年間に死亡した人は154人、けが人は1,800人、死傷者は2,000人を上回ることが分かりました。

豊後高田市では、昨年、10件の水難・用水路事故で救急隊が出動しているとお聞きしております。本市としては、大事故に至らなかったようです。

国は、農業用水路などの安全対策を緊急に進めるため、令和3年度まで用水路の危険箇所を把握したり、危険度に応じて柵や蓋等を整備する事業が盛り込まれています。本市の調査、危険箇所の対象など、どのようにされているのかお伺いいたします。

○議長(河野徳久君) 耕地林業課長、早田博昭君。

○耕地林業課長(早田博昭君) 農業用水路の安全対策についてのご質問にお答えいたします。

農村地域の都市化・混住化に伴い、農業水利施設への転落事故等、危険性が増大し、施設の管理に当たっては、安全性の確保が一層求められています。

議員ご指摘のとおり、近年、全国では農業水路へ

の転落事故により、年間100名を超える方の貴い命が失われており、施設の危険性が社会的な問題となっております。

農業用水路は、泥上げや草刈り等の維持管理が容易に行うため、蓋を設置しない水路が多く、さらに農業用以外の水路を含めると、市内全域には無数にあることから、全てを調査し、その中から子どもや高齢者が近寄って転落するおそれが想定される箇所を選定することが厳しい状況であり、課題でもあります。

市では、学校や保育所、公園、病院のほか、公民館や老人福祉施設等、日常生活において子どもや高齢者の利用が多い施設に近接する農業用水路等の点検を行ってきましたが、各施設の周りは、すでにガードレールや転落防止柵等が設置されておりました。

また、通学路は、教育委員会、建設課、市民課、土木事務所、警察署で組織する豊後高田市通学路安全推進会議により、平成24年度から、水路沿いの道路を含め緊急合同点検を行い、合同点検の結果から、対策が必要な箇所の安全対策を実施してきました。

市は、これからも農業用施設の安全対策を図る上で、豊後高田市通学路安全推進会議や自治会と連携を図り、対策が必要となる、ため池や水路等の施設については、関係機関や水利関係者と協議を行い、転落事故等の未然防止に努めてまいります。

以上でございます。

○議長(河野徳久君) 2番、毛利洋子君。

○2番(毛利洋子君) 再質問をいたします。本市での危険箇所、整備する箇所は、今、何件ぐらい上がっているのでしょうか、お願いいたします。

○議長(河野徳久君) 耕地林業課長、早田博昭君。

○耕地林業課長(早田博昭君) 現在のところ、早急に整備する箇所は確認されておりません。

以上でございます。

○議長(河野徳久君) 2番、毛利洋子君。

○2番(毛利洋子君) 市民の安全を守るため、きめ細かな、また、新しい新住宅等ができておりますので、これからも調査等をしていただき、よろしくお伺いいたします。

続きまして、最後の質問に行きます。子宮頸がんワクチンについて。子宮頸がん予防ワクチンについていたします。

ワクチン接種について、細心の情報及び対象者に対する通知についての質問です。

毎年、年間約1万人近くの女性が子宮頸がんにか

かり、約3,500人も女性が亡くなっています。子育て中の女性が罹患し、幼い子どもを残して亡くなってしまったといったケースも多いことから、マザーキラーとも呼ばれている怖い病気であります。

また、若年成人女性にとって、結婚や妊娠といった大切なライフイベントに、心理的・身体的なストレスの影響があり、ひいては少子高齢化の観点からも、日本において予防に力を入れるべき疾患だと言えます。

感染を予防することのできるHPVワクチンは、日本でも2009年12月に製造販売が承認され、翌年、国の基金事業対象ワクチンとなり、接種が進みました。その後、2013年4月には、国の定期接種に加えられ、制度が整いましたが、接種後に多様な症状が生じたとする報告により、国は、2013年6月に、自治体による積極的なワクチン接種の勧奨の差し控えや、対象者への個別通知を求めないことなどの勧告を出しました。その状況は変わらずに、勧告からすでに6年以上が経過をしています。

しかし、現在でも、HPVワクチンは定期接種の対象であり、推奨年齢である小学6年から高校1年相当の女子は、定期接種として接種を受けることが可能であります。

世界保健機関WHOや女性産婦人科連合FIGOからは、HPVワクチンの効果と安全性を再確認するとともに、日本のこの状況を非常に危惧する声明を出され、さらに、日本小児科学会、日本産科婦人科学会など、17団体からも接種推進に向けた関連学術団体の見解が出されています。

勧告が出たことで、全国ほとんどの自治体が定期接種ワクチンであるにもかかわらず、個別通知などによる通知をしなくなり、その結果、接種率は約70%から1%未満まで激減し、子宮頸がん罹患するリスクが、定期接種導入以前に戻ってしまうとも推計されています。

厚生労働省は、HPVワクチンに関する情報の通知を進めるため、リーフレットを作成して自治体を促していますが、最近の認知度調査では、対象年齢の女性では82.5%、その母親の87.7%がリーフレットを見たことがないという結果でした。

個別通知による通知を実施している自治体は、1,742自治体中97自治体にとどまっており、HPVワクチンが定期接種であることについても周知不足と言わざるを得ない状況になっています。

また、同調査では、41%の方が、接種に関して分

からないことが多いため決めかねていると回答し、情報不足のため、接種の判断ができないといった現状も明らかです。

2019年度、千葉県のいすみ市では、高校1年の女子がいる保護者向けに、市独自の通知を発送し、定期接種の対象者であることや、年度内に3回の接種を終えるには、1回目接種を9月30日までにやる必要があると通知。また、岡山県では、対象者へのワクチンの有効性やリスク等を書かれたリーフレットを作成するなど、周知不足に危機感を感じた自治体独自の取り組みが広がりつつあります。

何も知らないまま、定期接種の対象期間を過ぎてしまったという市民を出さないためにも、また、正しい情報を知った上で接種の判断をしていただくためにも、個別通知など、確実な情報提供を実施する必要があるのではないのでしょうか。子宮頸がんは、ワクチン接種で防ぐことのできる病気です。

質問は、本市の現状は、国の動向に注視しつつ勧奨を差し控えておりますが、接種対象者に一番身近な自治体として、少なくとも定期接種の権利がなくなる高校1年の女子に対しては、事前に接種の可否を判断するための最新の正しい情報とともに、助成期間終了のお知らせを行うべきだと思いますが、市長のお考えをお聞かせいたします。

○議長(河野徳久君) 健康推進課長、清水栄二君。

○健康推進課長(清水栄二君) 子宮頸がん予防ワクチンについてお答えいたします。

子宮頸がん予防ワクチンの接種については、予防接種法に基づく定期接種として、小学6年生から高校1年生相当の女子を対象に、平成25年4月1日から実施しているところでありますが、接種後、体の広い範囲で持続する疼痛等の副反応症例等が確認されたため、副反応症例等について十分に情報提供できない状況にあることから、接種希望者の接種機会は確保しつつ、適切な情報提供ができるまでの間は、積極的な接種勧奨を一時的に差し控えるべきであるとする通知が、同年6月14日に厚生労働省から出され、現在に至っております。

定期接種については、予防接種法に基づき市町村が接種対象者やその保護者に対して広報誌やホームページ等を利用して接種を受けるよう勧奨することに加え、標準的な接種期間の前に、はがき等による個別の通知により、接種を受けるよう積極的に勧奨しなければならないものとされていますが、本市においては、厚生労働省の通知に基づき、子宮頸がん

予防ワクチンについての個別の接種勧奨は控えているところであります。

なお、接種を希望する方については、予防接種のしおりやホームページ等で、接種の有効性及びリスクについて十分に理解した上で接種するよう周知を行っているところであります。

国は、積極的な接種勧奨の再開の是非について、子宮頸がん予防ワクチン接種の副反応について、可能な限り調査を実施し、速やかに専門家の会議による分析評価を行った上で、改めて判断するとしております。

ご質問の対象者への個別通知については、今後も国の動向や他市の状況を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 国の指示に従うということで、本当に国また県からも、まだそういう通知がないということで、早い究明をしていただき、早急に本市でも対応ができることを希望して質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（河野徳久君） 一般質問を続けます。

1番、於久弘治君の発言を許します。

1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 議席番号1番、於久弘治でございます。今回の一般質問においても、議案質疑に引き続き、新型コロナに関連する内容となっております。

私からは、新型コロナの影響による小中学校内の教育環境並びに今後予測される第2波に向けた医療従事者を初めとする、感染された方々に対する人権配慮の2点について質問させていただきます。よろしく願いいたします。

最初の質問です。新型コロナの影響により、小中学校が休校に追い込まれ、生徒は学習の遅れのみではなく、卒業式、始業式などのイベントが中止になるなど、今まで経験したことのない苦境に追い込まれる状況が続きました。

生徒だけではなく、教職員の方々も、学習内容のたび重なる変更並びに新型コロナに対する教育環境の整備に大変苦慮されたことと思います。

緊急事態宣言も解かれ、学校が再開することができたことは、大変喜ばしいことであると同時に、今後の教育環境を見直さなければならない状況にもなっています。

そういった中、文部科学省より、学校の新しい生活様式が打ち出され、新型コロナの影響で、学校の教育環境が大きく変わることになります。

そこで、国の方針に準じた本市の学校内の感染予防対策について、どのように行っていくのかお聞きいたします。

○議長（河野徳久君） 学校教育課長、衛藤恭子君。

○学校教育課長（衛藤恭子君） それでは、文部科学省が示した、学校の新しい生活様式に準じた本市の学校内感染予防対策についてのご質問にお答えいたします。

現在、市内の学校では、3つの密を徹底的に避けること、基本的な感染対策を継続する新しい生活様式を導入しております。

学校生活における一番の感染リスクは、休み時間や登下校など、教職員の目が届きにくいところでの行動です。そこで、まず、子どもたちが、この感染症を正しく理解し、感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動を取ることができるよう、繰り返し指導を行っております。

基本的な感染症対策としては、各ご家庭に登校前の検温、健康観察後に健康チェック表への記入をお願いしております。学校では、登校後、再度健康状態の把握をし、教職員も含め、風邪症状や発熱がある場合には、自宅待機することをお願いしております。

保健室を2カ所設置し、登校後、発熱等の風邪症状が見られる場合は、待機用の保健室を利用し、安全に帰宅できるようにしております。

飛沫感染・接触感染の防止のため、マスクの着用、こまめな手洗い、手指消毒を指導しております。外から教室に入る時、給食の前後、掃除の後、トイレの後、共有の物を触った時などは、30秒間の手洗いを実施するようにしております。

また、教職員がトイレや手すり、共有する道具などは、こまめに消毒をするとともに、児童生徒の下校後は、教室内の消毒を毎日実施しております。

現在、児童生徒数の多い学校には、学習指導員やスクールサポートスタッフを新たに配置し、衛生指導や衛生管理に当たっています。

また、抵抗力を高めるために、十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事を心がけるよう子どもたちへ指導するとともに、学校だよりなどで保護者への協力を依頼しております。

さらに、3密を回避するために、各教室ではソー

シャルディスタンスを1メートル以上確保して座席を配置し、極力対面を避けるように工夫して授業を行っております。

また、トイレ前の廊下などには、間隔を保つ目印をつけたり、教室移動時も身体的距離を保つよう、教職員が声をかけるなど見守りを行っております。

また、休み時間や給食の準備時間、下校時など、全ての児童生徒が一斉に動く時間帯をずらすなどし、密集を極力避けております。

今後も、子どもたちが自他の健康と命を守るため、新しい生活様式を身につけ、新型コロナウイルス感染症対策下にあっても、豊かな教育活動ができるよう、学校、教育委員会一丸となった取り組みを続けてまいります。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 先程のご答弁のとおりに実施しよういたしますと、大人の我々でさえ、とても窮屈に感じる内容であるにもかかわらず、生徒たちに指導していくことは、教職員を初めとする学校関係者の皆様には、学習指導とは別に大変な労力を要するものと感じられます。

今回の補正予算の中で、消毒等の業務を援助するスタッフを増員するスクールサポートスタッフ拡充事業を提案されていたことは、教職員の負担軽減につながり、とてもよい試みだと思います。

先日、私も、学校生活指導がどのようになっているのか、地元である河内中学校をのぞかせていただきました。私が想像していた以上に3密指導、消毒、手洗いの徹底、さらに登校時の検温などが行われていました。特に目立ったのは、2メートルの離隔距離に足跡マークを貼り、各所にはマスク着用、消毒、手洗いの貼り紙が貼られており、視覚に訴えるとても分かりやすい指導方法を取られていました。

今後は、新型コロナと共生を目指す方法で学習指導を行っていくこととなりますが、教職員には、学習の遅れを取り戻すための指導に集中していただき、学校の新しい生活様式に向けた学習環境への負担が、教職員への負担にならないようにする対策について、ぜひとも拡充させていただきたいと思っております。

それでは、次の質問です。皆さんの記憶にも新しいと思われませんが、新型コロナ感染は、都市部を中心にその範囲が日に日に広がっていき、大分県内でも現在60名の感染者を出し、一番恐れていました本市においても感染者が出るほど感染拡大を続けてき

ました。

新型コロナ収束の兆しが見えつつある現在もまた、1日2桁台での感染者数が続いています。政府並びに専門家の方々もまた、第2波に向けての注意を常に呼びかけています。

そういった状況の中、感染した家族や医療従事者に向けての誹謗中傷や差別が多くメディアで取り上げられていたことを、皆さんも見聞きされたことと思います。感染された家族の中傷や保育園の登園拒否など、人として許すことができない心ない対応を受けた方は、どういう気持ちだったかを考えるだけでも、とても胸が痛みます。

本市としましては、人権問題について特化した自治体だと、私自身認識しております。

それでは、医療従事者を中心とする社会貢献者に対する人権の配慮についてお聞きいたします。

○議長（河野徳久君） 人権啓発・部落差別解消推進課長、後藤史明君。

○人権啓発・部落差別解消推進課長（後藤史明君）

人権問題についてのご質問にお答えします。

今回の新型コロナウイルス感染症に関しては、不確かなものや誤った情報に基づく不当な差別、いじめ、SNSによる誹謗中傷が発生しているとの報道がなされています。特に医療従事者など、最も感染リスクの高いところで仕事をしている方が被害を受けるといった今の状況は、大変憂慮すべき事態であり、絶対に許されるものではないと認識しているところでございます。

これまで本市では、ホームページやケーブルテレビ、市報等を通じて、市民の皆様に対して、新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について情報発信し、お願いをしてきたところでございます。

その中で、今回の感染症は、誰もが感染者になり得る状況にあるということ、うわさやデマに惑わされないようにすること、そして、偏見や差別的な言動に同調しないようにすることを強く伝えてきたところでございます。

そして、このような厳しい状況の中で、感染が拡大しないように日夜頑張っている医療従事者の皆さんを初めとした全ての方々をねぎらい、敬意を払うことも大事ではないかと考えています。

今後も、偏見や差別行為は絶対に許されるものではないということを基本に、命に関わる重要な問題として捉え、新型コロナウイルス感染症に関する人権の配慮について、引き続き啓発活動に努めてまい

りたいと考えています。

以上でございます。

**○議長（河野徳久君）** 1番、於久弘治君。

**○1番（於久弘治君）** 皆様もご存じのように、アメリカ全土で発生しています抗議デモは、黒人男性襲撃事件が発端となった人種差別問題へとつながっています。また、プロレスラーの木村花さんを死に追い込んだSNS等の見えない人からの誹謗中傷問題も、全てが人権問題となっています。

国、大分県並びに本市も、人権問題について、ホームページやメディアを通じて啓発活動を行ってはきていますが、なかなか浸透されていないのが現状です。

大阪府枚方市のホームページには、新型コロナに対する風評被害防止のコメントが、このように記載されています。「誰でも感染者、濃厚接触者になり得る状況であることを受け止めていただき」、先程、課長の答弁の中と同様です。「お互いに相手のことを思いやる気持ちを持っていただきますようお願いいたします」とありました。

我々が過去に経験したことのない事態の中で、どのように対応、行動したらよいのか、判断がとても難しい状況ではありますが、人権について、皆さんもよく考えていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（河野徳久君）** 一般質問を続けます。

5番、井ノ口憲治君の発言を許します。

5番、井ノ口憲治君。

**○5番（井ノ口憲治君）** 議席番号5番、井ノ口憲治でございます。1項目めは、特別定額給付金につき、2点質問をしようと思いましたが、1項目の支給率につきましては、今までの説明の中で分かりましたから、省略いたします。

2点目は、先程、現時点で98%の支給率になっているということでございましたが、あと2%残っている方については、希望があれば支給が全員に行き渡るようにしていただけたらと思っておりますが、そこ辺のところを何かございましたら、補足の説明をお願いいたします。

以上でございます。

**○議長（河野徳久君）** 社会福祉課長、田染定利君。

**○社会福祉課長（田染定利君）** それでは、特別定額給付金の市民全員への給付に向けた今後の取り組みについてのご質問にお答えをさせていただきたい

と思います。

前回、平成21年に実施されました市民1人当たり1万2,000円を一律に給付いたしました定額給付金事業の最終的な交付率が、本市の場合99%であったというふうに記憶しております。

今回の特別定額給付金につきましては、当時の社会情勢とは少し状況が異なっておりますが、前回の給付率以上を目指しまして、庁内の行政情報を活用するとともに、民生委員さんや関係機関等のご協力を仰ぎながら、申請期限の8月11日までに、一人でも多くの皆さんに給付できるよう、可能な限りの手段で取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解ください。

**○議長（河野徳久君）** 5番、井ノ口憲治君。

**○5番（井ノ口憲治君）** いろいろ手続的にご苦労も多いかと思いますが、希望する方全員に行き渡るよう願っているところでございます。

この給付金につきましては、先般の、もうだいぶ前でございますが、政府のほうにおきましては、まだ36.9%というぐらいな感じでございましたから、豊後高田市においては非常に、98%という取り組みができて、大変ありがたく皆さんも感謝をしております。

テレビで報道されていましたが、DVの関係者等も本市にはおられないということで、大変安心をしたところでございます。

次は、2項目めの真玉、都甲地区の定住促進宅地についてでございます。

この質問は、何度かお尋ねをしてみました、その後の予約の受付は増えているのかどうか、お聞かせを願いたいと思います。

ちなみに、都甲の宅地には、1戸新築をされて、もう入居されたそうでございますので、大変うれしいことでもあります。そういう意味で、早く満杯になればいいなというように思っておりますので、現在の受付、予約状況についてお尋ねをいたします。

以上でございます。

**○議長（河野徳久君）** 地域活力創造課長、川口達也君。

**○地域活力創造課長（川口達也君）** それでは、井ノ口議員の無償宅地の受付状況に関するご質問にお答えします。

現在、真玉地区・都甲地区において造成が完了した無償宅地につきましては、これまでのですけれども、昨年10月15日より12月3日までの第1次予約受

付時に、真玉住宅団地に9件、都甲住宅団地に1件の計10区画について予約を頂いたところです。

その後、先着順によりまず第2次予約を開始しており、6月16日、昨日時点の受付状況ですが、真玉分譲団地に11件、都甲分譲団地に1件の計12区画の予約をいただいている状況です。

都甲分譲団地につきましては、先程議員が言われたとおりでございます。すでに建築が終了して、1世帯3名の方が入居を済ませているという状況になっております。

また、真玉分譲団地につきましては、現在、順次仮譲渡契約を結んでいる状況でございます。

状況については以上です。

○議長（河野徳久君） 5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） ありがとうございます。再質問でございますが、せっかく市長が無償の宅地の提供という政策の中で上げたので、早くたくさんの方がおいでいただければなと思っておりますので、予約を、受付をされた、済ませている人は、市内に、それら見学でもそうですが、市内に何らかの関係がある方なのか。

もう一点目は、全く関係が、市内に関係はないが、他市や他県からの希望者なのか。

もう一点は、田舎、都会生活暮らしに少し飽きが出て、田舎暮らしで子育てをしようという、大きな都会からの希望者なのか。そういう傾向が分かれば教えていただきたいというように思います。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 地域活力創造課長、川口達也君。

○地域活力創造課長（川口達也君） それでは、予約の内訳ということだと思いますけれども、再質問にお答えいたします。

先程、12区画というふうに私、ご答弁いたしました。この12区画の内訳ですけれども、基本的には県外から4区画、4世帯、それから、市外でありますけれども、県内の方が4世帯、それから、市内に越して5年以内という条件がありますので、市内の方が4世帯というような形になっております。

予約した方が市内に関係があるのか、全くないのかということでございますけれども、その辺は先程ご答弁いたしましたように、様々でございます。実際、市内といいますか、実家がこちらにあるというようなケースもございますし、従前、私どもがやっております空き家バンクの制度に登録をされて、も

とも豊後高田市のほうにそういう移住を考えていたということで、基本的に余り高田市に関係ないと申しますか、関わりのないような程度の方もおられます。

また、県外から4世帯とお答えをしましたが、実際には愛知県とか福岡県とかというような遠方の方もおられます。

そのため、一概にどういう傾向があるかということとは言えませんが、今私どもが取り組んでいる移住・定住含めて、いろんな方面からいろんな形で予約を頂いているということでございます。

以上です。

○議長（河野徳久君） 5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） ありがとうございます。早くたくさんになればというように思っておりますのでございます。

今回のように、コロナウイルスのように、何カ月間も外出規制が引かれると、本当に家にいる人にとってはストレスもたまって大変だなというように、私もつくづく実感を感じました。そういうことで、その間、畑仕事をしたり、野菜を作ったり、田舎に住んでいてよかったなという、田舎暮らしのよさを再認識をしたところでございます。都会で、都会のアパートやマンションで暮らしている人、そして、小さな子どもさんがいる方は、近所にご迷惑がかかるということで、大きな声を出しなさんな、余り飛び回りなさんなというような生活もしておることもお聞きをしましたが、そういう家庭にとりましては、なかなか伸び伸びとした子育てはできないなというように思ったところでございます。

また、いつどんな状況が起こるか分からない中で、自然の多い、そして緑の多い、コロナ禍の多い中でも自由に伸び伸びと子育てができる田舎暮らしを大いに呼びかけていただきたいというように思うところでございます。

すいません、失礼しました。そして、無償宅地の中にも、こういう機会ですから、ちょっと思いついたんですが、ちょっとした菜園だとか、花壇だとかいう、そういうのも整備ができれば、そういうコロナ禍の時などに、菜園に出て、子どもと一緒に野菜を作ったりということもいいたくというように思っております。そして、菜園ができなければ、地域の畑等が空いているところを提供して、家庭菜園もできますよというような感じでできたらいいかなというように思っております。

それから、真玉地区におきましては、ちょっと高台でございますから、津波が来ても安全な状況にあるし、都甲地区においても、少し入り込んでいっているので、そういう、ここは津波は余りないかと思えますが、そういう状況の時でも安心な土地だなというように思っておるところであります。

そして、風水害が非常に近年多く発生をしていますが、その時によく近所の方からお聞きするんですが、この高田はいいなと、災害が、大きな災害が起こらないなと。熊本だとか、広島だとかいうところは起こりましたが、ここら高田は本当、あんまりこれは、ぜいたくな、裕福な生活はできなくても、安全で災害もないし、いいなというように、常々お茶を飲みながら話していたところでございます。

そういうような意味で、この高田のよさ、田舎のよさを大いにまたアピールできる時が来たなというように思っています。

今、3つ考えています。1つは、菜園つき無償宅地で、どうぞ子育てをしてください。もう1つは、災害に強い安全な豊後高田市で子育てをください。3つ目は、自然豊かでコロナ流行下でも心安らぐ生活、子育てを豊後高田市でしてください。私の浅知恵でございますが、昨晚ちょっと考えてみましたので、参考になれば参考にしていただいて、この大変立派な受付の市報の中でも、いつも予約をいただいておりますが、そういうところを、高田のよさをもうちょっとアピールできる部分を大いに、このコロナ禍の時の生活や子育ても取り入れたのも入れていただくといいかなという、浅知恵で大変申し訳ございませんが、そう思いましたので、感想を述べて終わります。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 一般質問を続けます。

16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。新型コロナウイルス感染症、どうやって拡大を防止をしていくか、収束させるか、また、市民の命や暮らし、営業を守るか、これは私ども政治家が果たさなければならぬ大事な役割であり、市長以下執行部の皆さんも、私たち議員も責任持って、やっぱり限られた時間で議論が求められていると思います。

私、昨日は、市長から提案されている補正予算や議案などについて、コロナに関連する部分にのみ議

論いたしましたけども、時間がありませんでした。しかし、ケーブルテレビで、この模様を見た方からの意見がありました。前回、3月議会の時も、大石さん、コロナウイルスだけしかやらなかったやないかと。今度も、時間が足らんけど、もうちょっと肝心なところで市長自身の答弁をさせんとおかしいんじゃないかと。1万円の問題、赤ちゃんの問題やりましたね。それが、市長が答弁せんとかおかしいと。これが、温泉の共通券の問題にしても、あるいはホテル、旅館の1,500万円の問題にしても、もう決まったんだから従えて言うんだったら、議会要らんやないかと、そういった点問題にせないかなというふうにお叱りを受けましたんで、きょうも何とか提出しております質問項目をこなしたいと思っておりますので、なるべく私も簡単に質問しますので、市民に分かる言葉で、簡単に聞かれた部分だけを答えてもらいたいと思います。

最初はコロナの問題で、5点質問いたします。

その1つは、大方おさまったかと思えますけれども、まだまだ秋に向けて第2波、3波の恐れがあると危惧されております。早くキャッチをして、早く検査をして、早く食い止めるという作戦が要ると思うんです。そのためには、私は、医療体制・検査体制を特別に拡充していく。これは、市の問題ではなくて国の問題ですから、このことを国に働きかけてもらいたいと思っておりますが、市長の見解。

2つ目は、市長が、県内では、いち早く4月30日の臨時議会において、豊後高田ではお買い物引換券という形で2割のプレミアムをつけた、1億2,000万円の買い物ができる事業に取り組むことを発表しました。

しかし、私も長い間議員をしておりますけれども、過去を振り返って見ましても、1回に2億円、4億円ということがありました。それから見たら、コロナの問題でこれだけある時に1億円というのは少ないんじゃないかと。隣の宇佐市でも6億円、中津市では12億円の商品券の事業をやります。

よって、一言市長、一言でいいですから、これは今回と言いません、次の議会、次の9月議会でもいいですから、やっぱりこの商品、お買い物引換券、名前は何でもいいんですけども、プレミアムを20%つけた事業をさらに予算を増やして、事業を増やしていくと。そのことが、市内の中小小売店などに対して支援になりますし、市民においてもその分、プレミアムがついた分だけ余分に買い物ができるから、



やっぱり経済的負担が軽くなるということで、9月までに考えて、これ拡充してもらいたいと思うが、市長の考え方はどうなのか。

3つ目は、これも市長が、県下でも一番先に実施をすることになりました家賃補助の問題です。ようやく国のほうも、収入が5割減の方については、国の事業として補助金助成制度が決まりましたけど、私が今回問題にしたのは、もう既に90件の申込みに対して、もう前払いで金を払っておるんですけども、その中で、14人については高田には住民票がない、高田のお店を借りているだけという方にも、約264万円が前払いで支払われています。

しかし、高田市のことが新聞に載るために、ほんならば、高田の人が宇佐で店を出したり、中津で、あるいは杵築で出す人もおりますけども、そういう人にも家賃補助を支給しないとおかしいんじゃないかという声があります。そういう小さな店については、事業的に、宇佐の方が、例えば、宇佐が高田で仕事しておっても、事業収入として豊後高田市に入るわけじゃないでしょう。住民税としては入るのは、他市に入るわけです。高田の皆さんも、宇佐や中津で店を開いておっても、住民税としては豊後高田に入ります。だから、豊後高田市民が、高田に税金を納めながら、よその市で店を借りて営業している方についても、予算的には僅かなものですから、もう今回でも市外の方に164万円も支出しとるとなれば、私は何人おるか把握しているわけじゃありませんけども、希望者があれば、申請制ですから、この事業は高田にも税金を納めておる人で、よそで営業しとる人についても家賃補助を出すというように拡充をしてもらいたいと思いますが、市長の考え方を聞きます。

次が、4番目は、国宝富貴寺や真木大堂や熊野磨崖仏を初めとして、市内には観光スポットがたくさんあります。問題は、いわゆる拝観料を徴収している観光地、ここで1月から5月までの観光客の動態というのが、資料で出されておりますけど、これを見ましても、平均しましたら、昨年に比べてみまして約65%減少しているんです。増えているのは、入場料が要らない長崎鼻です。長崎鼻については、去年よりも14%お客さんが増えております。ありがたいことですね。

それで、富貴寺、真木大堂、熊野だけじゃなくて、まだまだ観光関係あります。例えば、真玉の黒土にも2つのお参り所があります。こういうところにつ

いても、入場料は、拝観料は取りませんが、お賽銭が入りますわね。これだけ観光客が減ったということは、そういうところについても、やっぱり収入が減っているんです。

だから今回、あれだけ5億円を超える事業をやるんだけども、そういう今、私の言うような、こういう観光施設については何ら予算がついていないんです。こういうところにも何らかの、例えば、富貴寺にしても、真木大堂や熊野にしても、宗教団体ということで、いわゆる持続化給付金は対象にならないと思うんです。だから、何らかの方法で、そういうところについても支援策はないのかどうか。

最後、5番目は、グリーンツーリズムについてです。これも今、私、いろいろ勉強しておりますが、後、再質問で問題にしますけれども、今のところではグリーンツーリズムは、高田で約30件あったとしても、予約客は全部上半期は、もう全部解約される。今度、10月、11月を一番当てにしておったんですけども、そこも大体お客さんが北九州の人が多いもんだから、北九州の学生が多いもんですよ。これも、完全だめでしょう。だから、いわゆる売上ゼロの状況になっているんですけども、ホテルや旅館については1,510万円の予算を組んで、半額で1人5,000円の補助を出すと言いながら、グリーンツーリズムの関係については、そういう補助はないし、もう予約打ち切られたら、なかなかお先真っ暗な状況なんです。

こういうところについても、やっぱり支援をするというのが政治の責任じゃないかと思うんですが、市長の見解を求めます。

○議長(河野徳久君) 健康推進課長、清水栄二君。

○健康推進課長(清水栄二君) 新型コロナウイルス対策についての内、医療・検査体制の充実についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症は、現在では、緊急事態宣言も解除されており、県内では、4月21日以降、新規感染者は確認されていない状況です。

3月中旬の大分医療センターでの感染拡大の際は、病床や検査についても、大変逼迫した状況でありましたが、現在では、新型コロナウイルス感染症で入院されている方も、6月16日現在ゼロ人となり、落ち着いております。

しかしながら、今後の第2波、第3波が危惧されているところであり、その際の感染拡大に備えることは、大変重要であると考えております。

6月17日

PCR検査は、これまでも大分県では、感染を疑う事例がある場合は、医師の判断で速やかに全ての方のPCR検査を実施しており、濃厚接触者に対しては、無症状の方にも確実にPCR検査を行っております。

検査可能件数につきましても、大分県衛生環境研究センターが、最大144件、大分市保健所が最大120件、1日当たり合計264件の検査ができる体制を整えていると聞いております。

また、感染者を受け入れる医療機関につきましても、感染者指定医療機関のほか、協力医療機関の確保を行っており、現在、258床を確保できているとのことです。

また、軽症者を受け入れるための宿泊施設の確保も行っており、今後に向けた医療体制の整備が図られているとお聞きしております。

このように、大分県として、新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止について取り組んでいただいておりますし、国においても、新聞報道等にありますが、PCR検査に用いる検体の採集方法についても、医療従事者の感染リスクの少ない唾液による方法の追加、これは、大分県においても6月15日より実施可能となっているようであります。このように、検査体制の充実が図られてきているようであります。

市といたしましては、今後も一層、県、保健所及び関係機関との連携を図り、感染拡大防止に努めてまいりたいと考えております。

今後も、感染拡大の懸念があり、予断を許さない状況ではありますが、国・県においても様々な検討をされておりますし、全国市長会でも、新型コロナウイルス感染症対策に関する決議をし、国に要望を行ったと聞いております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、新型コロナウイルス対策についてのご質問のうち、まず、プレミアム付きお買い物券についてお答えいたします。

本事業につきましては、さきの臨時会におきまして、売上げが減少した市内小規模事業者の売上げの底支えを行い、地域内経済の循環促進を図ることを目的にご提案申し上げ、ご承認をいただいたところでございます。

この事業は、豊後高田市商店街連合会が、毎年実

施しておりますお買い物引換券に2割のプレミアムをつけて、1セット6,000円分のお買い物引換券を5,000円で販売し、総額1億2,000万円分、2万セットを発行するもので、プレミアム分の2,000万円と事務費分200万円を市が補助金として支援し、来月の7月15日から、豊後高田商工会議所及び西国東商工会で販売を開始する予定でございます。

購入できますのは、市民の皆様と、市内に通勤している方で、より多くの市民の皆様にご購入いただけるよう、お一人様4セット、2万円までと制限を設ける予定であります。

市内の商店街を中心に、真玉・香々地地域の商店も一緒になって取り組みますので、ぜひ多くの市民の皆様にご協力をいただき、市内経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

なお、事業規模の拡大についてでございますが、全国的に見ますと、新型コロナウイルスがまだ収束したとは言えず、積極的にお買い物してくださいとお願いできる状況でもございません。

しかしながら、市内の多くの事業者から、売上げが激減しているという悲痛な声をいただきましたことから、当面、1億2,000万円分の発行で様子を見るという考えの下、臨時会に予算を計上したものでございます。

したがって、今後の売れ行きや感染の状況なども総合的に勘案しながら、必要あれば別途検討してまいりたいと考えております。

次に、小規模事業者の家賃助成についてお答えいたします。

現時点での家賃助成の申請、交付状況等につきましては、お手元の資料と、先程、中尾議員にご答弁申し上げたとおりでございますが、議員がおっしゃるように、市民が市外で事業をしている場合のお問い合わせも何件かいただいております。

家賃助成につきましては、市内で事業を営んでいる小規模事業者の存続を図ることが目的でありまして、市外で事業を営む方には、事業所が存在する自治体の支援制度の活用をご検討いただくとともに、現在、国におきましては、第2次補正予算において、売上げが大幅に減少した事業者を対象にした家賃支援給付金が可決され、現在、手続開始に向けて準備を進めているようでありますので、その動向を注視していただきたいと思います。

この国の家賃支援給付金につきましては、申請方法等が確定しましたら、速やかにお知らせしたいと

考えております。

次に、富貴寺、真木大堂、熊野磨崖仏、その他観光支援策についてお答えいたします。

新型コロナウイルスの影響は、ステイホームと呼ばれる外出の自粛が、世界的規模で実施されたことから、観光関連産業、飲食業を皮切りに、全ての産業で売り上げが急減するという、かつてない厳しい状況となっております。その対策として、無利子融資や特別定額給付金など、国・県、そして市においても様々な支援策に取り組んでいるところでございます。

本市におきまして、富貴寺、真木大堂、熊野磨崖仏に代表される六郷満山寺院は、重要な観光スポットでありますので、少しでも早く観光客が戻ってくるように、今回、補正予算に計上させていただきました市独自の宿泊客への助成や、お得な温泉共通入浴券による誘客促進を初め、国のGo Toキャンペーンの活用や、県と連携したツアー誘致に取り組んでまいりたいと思っております。

また、各施設や商店が行います感染防止対策に係る費用の支援も、今回、補正予算に計上しております。

次に、グリーンツーリズムへの支援についてでございますが、井ノ口議員への議案質疑に対してお答えしましたように、新型コロナウイルスによりV字回復が困難な中、農泊、修学旅行の復活に向けて、食と体験コンテンツの磨き上げや情報発信等を強化するため、今回、補正予算の地域観光再生事業の中に、関連費用を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 最初、医療体制・検査体制の拡充を国に働きかけてもらいたいということで、県のお話を聞いて、もう働きかけなくても大丈夫という、そういう答弁なんですよね。

それで、市長は市長会があります。県知事は県知事会がありますが、広島県の知事など16県の知事が集まって会議を開いて、緊急提言をしている中の第1が医療体制・検査体制の拡充のことを言っているんです。もう中身紹介、それを知っていますか。それから見て、補正予算組んだから大丈夫と言うけれども、全国医師会の意見を聞いてみても、今回決まった補正予算では足りないんですよ、その3倍以上ないといかんという意見を述べているんです。

だから、国に働きかけるのは、市長、お金が要る

ことやないんです。何度働きかけてもいいんです。全国国民に1人10万円給付することになったのも、やっぱり国民の世論があったからこそなんです。国民の世論で政治を動かさないと、国民の命は守れないんです。

だから、市長も、検査体制が本当にもう拡充している立場じゃなくて、していないでしょう。高田では、そんなら、検体採集ができるところがどこかあるんですか、高田の保健所でできるんですか。別府などでは、保健所にテントを立てて、ドライブスルーで検体採集ができるようになっているんですけど、高田はできないでしょう。264体、検査することになったけど、検体とれない。なら、どこかに感染があった時に、院内感染を防ぐために、全職員や、あるいは入院者を一気に検査できるような態勢があるか、ないじゃないですか。だから、あるかないかと聞いているんじゃないんですよ。拡充するために、国に働きかけてもらいたい、佐々木市長の政治力を発揮すべきじゃないんですか、どうですか。

○議長（河野徳久君） 健康推進課長、清水栄二君。

（○16番（大石忠昭君） 市長が答えてください。詳しい説明は要りません、働きかけるか、働きかけんかでいいです。議長、議事進行。

私も、さっきの商工観光課長のお買い物券についても、長々説明されて事業の内容を、私、事業の内容なんか聞いていないんです。拡充できないかと、9月の議会まででも検討してみても、ここの部分だけの答弁でいいんです。全部長いんです。だから、私はここの大事な問題で全部やりたいんですけど、質問を。

それで、この問題は、医療体制や検査体制をさらに拡充して、それは第2波、3波が来ないことが一番いいですよ。しかし、その時には間に合はんから、早くから準備をせないかんと。ところが、佐々木市長の場合は、そうなったらいかんから、日本一早くお買い物支援事業をやったんだと、こう言っているわけよね。お買い物支援事業やっただけじゃあ、片づかないでしょうが。必要な方は早く、一日でも早く検査をしないと、どんどん広がってしまうばかりになるでしょう。検査を急ぐっていうことは大事なんです。だから、検査体制を拡充するというのは、まだ今の状況では、18県の県知事の一致しとるのは、足りないという立場を取っとるんです。今の国の補正予算では足りないよ、もっと増やしてくれという立場なんです。

6月17日

だから、それを佐々木市長が、これまで30年間の県会議員の政治力や、これまでの3年間の市長の経験も活かして、全国の市長会を動かすんだと、県知事会を動かすようなことをやったら、日本一の佐々木市長になるんです。それぐらい国に向けて働きかけるかかけないかの答弁だけでいいんです。)

○議長(河野徳久君) 市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) PCRの検査や医療体制の問題については、全国市長会、そして大分県でも施設を拡充して取り組んでおりますし、我々も、市長会でも積極的にこの問題については取り組んでいきたいと思っております。

また、豊後高田市でPCRや、そういう医療体制の整備をしたらどうかという、18市町村全部、大分県でやっているわけではありません。また、そんな予算もありませんし、そこは理解をいただきたいと思っております。

また、議員さんお話のありましたプレミアム商品券、1億2,000万円じゃあ足りない、過去には2億、4億したこともあると、拡充したらどうかというお話もありますが、消費税アップの時に、プレミアム商品券を広く皆さんに普及させるということで、3月末までに全ての人にプレミアム商品券を買っていただきたいと、そういうふうで行政もしっかりと対応しましたけれども、39.9%しか普及はできませんでした。そういう意味では、皆さんが必ずしもプレミアム商品券を買うという保証もないわけでありませぬ。

ただ一つ言えることは、家賃補助については、商売を、商いをしている方、プレミアム商品券で経済の底上げをする、そういう目的で1億2,000万円を対応しております。これも、商店街の活性化のためであります。

そういう意味では、全くこのプレミアム商品券に関係ない方もあります。買わない方は、全く関係ありません。そういう意味で、1億2,000万円に、全市民に1万円を配ることで、2億3,000万円の金が消費の底上げに回るという、そして、なお大学や予備校等の子どもたちの保護者に対する支援を4,500万円、約、合すると4億円近い金が商店街の活性化に回るということでは、広くみんなが地域を盛り上げるということでは意義があるのではないかなと、こういうふうにも思っております。

もう一つは、高田におりながら、他市で商店を営んでおると。豊後高田市においては、地域の、高田

そのものを盛り上げていただく皆さんに対して元気にやっていただきたいということで、家賃補助等も応援をさせていただいておるわけでありませぬ。

そういう意味では、他市も同じような取り組みをやっておれば、当然、その地区でも同じような家賃補助等をやっていただいております。そういう意味では、二重になるのではないかなと思っております。

なお、国のほうでは、家賃補助について、新たに普及するニュース等も出ておりますし、そういう意味では、豊後高田市は、今の小さな財政規模で、6億円以上の予算を使って、今、豊後高田市の現状をしっかりと受け止めて、高田商店街から落伍者をつくらぬ、そして、みんなで支えていくという、こういう気持ちで取り組んでおりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長(河野徳久君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 時間が相当過ぎましたんで、あと、グリーンツーリズムのことで、修学旅行生を今後誘客するためにやろうとしていることは分かりました。

でも、これが本年度に間に合うかという問題なんです。それで、私は、ゆうべも研究しました結果、グリーンツーリズムの方も、いわゆる持続化給付金の対象になるんじゃないかなと思っております。商工観光課長は、その辺の認識はどうでしょうか。

これは、個人でもなれば、去年の売り上げこれだったけども、今年は予約が全部解除されてゼロだということになれば、最高が100万円が支給されるんじゃないかなと思っております。それだけ、そういう規模の個人事業はないかもしれませんが、最高100万円までありますね。この事業の対象になると思うんですけれども、そういう、その辺をちょっと回答してください。

それから、宇佐市では、キャンセルされたホテルや旅館に対して、1人3分の1、素泊まりの3分の1で、最高限度額が1人1,000円で、1つのホテルで200万円という事業をやっています。これについても、グリーンツーリズムを適用しています。

高田の場合、今度の1,510万円については、半額補助をやる言いながら、グリーンツーリズムは入っていないくて、10の施設だけでしょう。それは、もう矛盾しとるんですよ。

だから、何とかしてグリーンツーリズムの皆さんについても支援策を取ってもらいたいと思っておりますけ

ども、市長、どうですか。市長に2つ聞きますからね。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、グリーンツーリズムについての再質問にお答えいたしたいと思います。

まず、持続化給付金の対象になるのではないかとこのご質問ですが、持続化給付金は、前年に対して売り上げが、ある一定規模以上、50%以上等減っている、前年同月比で減れば対象になると思いますので、その方が事業として申請、確定申告等、事業収入とかちゃんと申告して、証拠書類が準備できれば、それは個人事業主として申請できるものと思います。

それと、宇佐がキャンセル補助をやっているという問題とか、問い合わせについてでございますが、先程市長もご答弁申し上げましたように、市それぞれでいろんな、複合的に、今回、いろんな事業を組み立てています。ですんで、宇佐は宇佐でまた違う組み立て方をやっていますんで、豊後高田市では現在の組み立ての事業で対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間がありませんので、次に行きます。

この熱中症対策について、ゆうべ、深夜のニュースで、私、知ったんですけども、14日に大阪の集合住宅での独り暮らしのお年寄りが熱中症が原因で死亡したという事件が大きいニュースになっていました。学者が論評していました。それを聞きましたら、やっぱり何というんですかね、高齢者については熱中症にかかる率が高いし、外よりもやっぱり家の中での率が高いというお話がありました。何よりもその家については、エアコンが使われていなかったそうなんです。そういう専門家が言うのは、やっぱりこの熱中症対策については、エアコンや扇風機を使うことですよ。暑いと感じたら、すぐに辛抱せずにエアコンを使いなさいよとなっています。

私が聞きたいのは、今年は特にコロナの関係で、やっぱり外出自粛をした結果、なかなかやっぱり体が鍛えられていないから、本当に何というんですか、汗がすぐ出るような状況にないということから、熱中症にかかりやすい状況になっているんですよ。だから、それは散歩したり、いろいろ運動したりがいろいろありますが、私が言いたいのは、今年もまた猛

暑が続くんじゃないかと、その時に、ああ、エアコンがないために、後で見つかったというようなこと、痛ましい事件を豊後高田市で起こしてはならないと思うんですよ。

それで、私もそういう高齢者との結びつきが多いんですけども、残念ながら、いまだ今の時代にもエアコンを設置していない方が随分おられます。設置しておいても、電気料がいるんでなかなか使い手がないという家もあります。生活保護者についても、ほとんどがつけていないです。そういう状況なんですよ。

私は、きょうは、やはり高齢者、生活保護の高齢者に対して、やっぱりこれは、今夏についてはね、コロナ対策の関係でもエアコンに対して幾分でも市独自の補助金を出す必要があるんじゃないかと思うんですが、どうか。

それから、電気料を心配しておりますので、何らかの形でエアコンを思い切って使いなさいと、命が大事だろうということを、市独自のエアコンに対する電気料の独自助成をしてもらったらと思いますが、市長の見解などを。もうできるか、できんかでいいです。できないなら理由。

○議長（河野徳久君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 今、あらゆる問題に取り組むべきだろうと思っておりますが、限られた財源の中で優先順位等、また、コロナで我々が想定する以上に今の制度を活用しても倒産者が出るんじゃないかというふうな状況を危惧しております。そういう意味では、倒産して自殺者を出さない、そういうことも大事じゃないかなと。

また、先程、課長から話がありましたように、全国自治体でそれぞれの個性ある取り組みをいたしております。そういう意味で、一部の取り組みを日本全国でやるがごときの発言は、私は少し理解しがたいところもあるかなと。

しかしながら、今、お話がありましたクーラーの、つけても使用しない、また、つけていない、そういう意味では、3密の論理からいくと、窓をあけて、そして外気を入れるという、そういう意味では、熱中症等にはかかりにくいのかなと、そういうふうな生活の中で工夫をしていただくのがまず第一だろうと、こういうにも思っておるところであります。全てを賄うというのは、なかなか難しいと私は思っております。よろしくお願いたします。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 私がこのエアコン補助を全国出しているというように私も認識していません。出しているところは少ないです。けど、今の豊後高田市でこれだけコロナ対策で市独自事業を実施することになりましたけど、例えば、大学生を持っている親御さんに4,500万円なんです。予算から見てもこれすごいことです。市独自で4,500万円。これから見ましたら、まだいまだにお金がなくてエアコンを設置できない家というのは少ないと思うんです。希望者に限って3万円でも5万円でもいいから、やっぱり設置補助を、補助金を出して設置を推進するとなれば、それも少ないところはしょうがないけど、やはり一助にってもらうような市独自の施策が要ると思うんです。そういう金額的には大したことやない。10件あっても5万円出したとしても50万円で済むんです。もうそういうことを検討する用意がないですか。

○議長（河野徳久君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 議員さんのおっしゃったように、クーラーやそういう設置、また電気料の補助と、全国でもあまり例がないという議員さん自ら認めた発言であります。僅か数件で、わずかな金額だと、大学に行く人には4,500万円の補助を出して、小さなものに出さんのはおかしいじゃないかと。だから、大きなものを出したら小さいものまで全部拾えという論理もおかしいのかなと。だから、生活の工夫の中で対応していただくものと、また、大学に行っておって仕送りやアルバイトができない、また自殺に追い込まれるというそういう問題もあるかと思うし、それぞれの問題があるのと、またクーラーや電気料、水道料、こういうものになるとどこで線引きをしていくのかという問題も起こってくるのではないかなと。そういう意味では、議員さんのご提案もありますので、検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 電気料についてもエアコンに必要な電気料ということになれば、金額的にはわずかなんですけどね、それも希望者について、やはり助成するというぐらい、また検討してください。

次に行きます。昭和の町の新規事業の見直しについてであります。

きょう、北崎議員からやはり佐々木市長に代わって、前の永松市長時代の計画しておいた事業の見直しをして、これだけ浮いたという話をしました。答

弁がありました。というと、今度、逆のことで、私は、中央通の安東薬局の跡地利用の問題、大分銀行に建てる新拠点施設の問題で質問したいんです。私自身がどうしろという、特別に市長に押し付けているわけでもありませんので、参考までに。

私は、今回の新型コロナウイルスの影響というのは、やっぱり豊後高田においても、日本においても、世界においても大きなもう影響がありました。経済の立て直しというのは大変だと、観光客を取り戻すのは大変だと思えます。市独自で努力するだけの問題、高田だけの問題じゃないんです、これは。全世界的な問題ですから。インバウンドでそういう外国人のお客さんが増えとったけど、これ完全に止まってしまったでしょう。昭和の町でも、それは40万人云々言ってきましたけど、やっぱり35%と、この資料を見るとお客さんが減っていますから。そういう状況を見た時に、やはり安東薬局の市長の発案どおり、このままやるのか、大分銀行の跡地についてもやるかという問題が大きな問題なんです。これを本当に家賃を出して商売で家賃を返せるような商売が成り立つのか、観光客がそれだけあるんかということなどを考えたら、市長の公約でたまたま移住者向けの無償住宅を造りましたが、先程議論がありましたけれども、まだ半分にもいかないんです。去年の10月から募集を始めているでしょう。そういうことが起きた時に、例えば、私の記憶では、安東薬局で7,800万円ぐらいだと思し、大分銀行では4億四、五千万円ぐらいの事業でしょう。それだけかけて本当に市の商店街の活性化につながるんだろうかというような疑問があります。それより、せめてコロナの問題があるので、しばらく凍結をする、そういう凍結の見直し、もう強行するんじゃないかと凍結をするという方法を取ったほうがやっぱり大事じゃないかと思いますが、市長の見解を求めます。

○議長（河野徳久君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） インバウンドの期待ができない、お客が来ない、来ないから昭和の町の魅力を捨ててしまう、高田の商店街の看板の、昭和の町の看板を下ろしますか、魅力を捨てますか、高田を存続させるにはそれぐらいの覚悟があると私は思っております。そういう意味で、昭和の町の1号店である安東薬局を解体して駐車場にするということは考えておりません。何とか昭和の町を、これだけお話で聞くと、犬と猫しか通らないシャッター通りを全国であまり金をかけなくてこれだけ続けてきた。

そして、人口も社会増になっても、人口減は続いておられます。人口が減るとお客さんが減ります。商店街は成り立ちません。お客さんがおらない商店街は全くナンセンスです。そういう意味で、無駄をしななければいけない、未来に対する投資であるという考え方も持っていたいただきたいなど、こういうふうに思っております。

そういう意味で、あすの豊後高田市をつくっていく、こういうことをしっかりと認識して私は取り組んでいきたいと思っております。ご理解のほどをお願いいたします。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長の考えは分かりました。

時間がありません、次に行きます。

あと1、2、3、4ありますので、必ず、全部終わりたいんですよ。それで、もう簡単に答弁をお願いします。

1つは、呉崎の沖から真玉の沖の新しい干拓地の堤防を中心とした工事が、国の直轄工事でやるようになりました。篤海県会議員は、各種来賓挨拶などで自分の初仕事で初実績という形で宣伝されておりますけど、よく調べてみましたら、これ19年間かかるんです。私なんかは、それまで生きておらないです。ちょっと無理だと思います。よって、コロナ問題などでなかなか国の直轄事業でもこういうところについては、予算を切られるおそれがあると思うんですよ。19年がもっと延びるおそれもあります。やりようによっては、早くなることもあるのでね。私は、市長が30年間の県会議員で頑張ってきた。今でも3年間の市長の実績も大きく評価されておりますので、この政治力を発揮して国を動かすと。コロナの問題があっても、19年じゃない、もっと早く完成してくれということ、市長自らが、東京出張をする5回に1回ぐらいでも、農林水産省に寄ってどうなっちゃうかというぐらい、どんどんやってもらいたいと思うんです。やっぱり市長はすごいなと、何か県会議員の実績みたいというけど、そうじゃないなど、やっぱり市長が動かしたから国も早くできたなという形で、働いてもらいたいと思っておりますが、どうでしょう。ほんの一言、国に訴えるか、訴えんかだけでいいです。ほんの一言でいいです。

○議長（河野徳久君） 市長、佐々木敏夫君。

（○16番（大石忠昭君） ほんの一言でいいですから。）

○市長（佐々木敏夫君） 西国東干拓の国の直轄で

事業採択をいただきましたが、これは私の段階からスタートした事業じゃありません。永松市長の時代から長い年月の取り組みの結果が今日の事業採択であります。そして今、新たに設けておる事務所を増設をして職員の増員を図る予定になっております。

今現在の進捗状況は、今まで19年の予定よりも速いピッチで予算を投入していただいております。農政局・国のほうにもしっかりとお願いして、1年でも早くするための対策を組んでおるという話をいただいておりますので、心配をしなくても議員さんの思いの方向に頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 次は、今度は、干拓地及び背後地の排水対策の問題ですけれども、干拓地の中には3カ所排水機施設がありますが、桂区と中新開と北沖とあるんですけれども、その3カ所の中、もう干拓地については働きかけずということでもいいんですけれども、背後地の中新開や北沖の機械についても自動化を早くしないと、100年の豪雨の時には機械が故障してストップするという形であの周辺が浸かった、ネギ畑が冠水した例もありますんで。非常にやっぱり呉崎の住民にとっては心配なんで、これは国の直轄事業ではありませんので、県に対しても、国に対しても市長自身が働きかけて、やっぱり何とかしないといかんと、それは1年ですぐできることやないけれども、これ強力で市長として働きかけてもらいたいと思っておりますが、どうですか。

もう1つは、呉崎のA-5号線、あるいは釣具屋のところから向かって、やはり一番早く改良工事やられた大きな道路なんですけれども、両端の排水溝が整備されていないために、やっぱり生活環境から見ても問題だし、豪雨の時には入津原や、それから焼野、草地地区の水なども呉崎に流れ込んで、あの国道213号筋は床下浸水の被害が出るような状況になっておりますので、そういう問題を片づけるためにも、このA-5号線についての両端の用水路の整備、これ県の事業として実施をしてもらいたいと思っておりますが、見解を求めます。ぜひ、これは県に働きかけて、強力で働きかけて実施をしてもらいたいということです。

今までどうやったかとかいりませんよ。時間がなから、働きかけるか、働きかけないかだけでいいですよ。

○議長（河野徳久君） しばらく休憩します。

6月17日

午後2時50分 休憩

午後2時51分 再開

○議長（河野徳久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 第1の干拓地の3カ所の排水樋門、排水機場については、直轄の排水樋門や排水機場の整備は、現在設計を行うため、地元住民や土地改良区と協議を行っている最中であり、引き続き早期完成に向けて鋭意努力いたします。

干拓地内の排水路及び背後地の排水樋門、排水機場について、干拓地内の排水路や背後地の排水機場及び樋門は、県営事業の整備を県に強く要望した結果、直轄事業による排水樋門、排水機場の整備が最大限に活用されるような水路の整備と樋門等について、修繕計画に基づいて長寿命化を図っていくということで、県から積極的にやるという方向をいただいております。

また、その遊水池の拡大や樋門改修、直轄事業との関連がありますので、計画的な採択を国に要望してまいりたいと思っております。

また、市営市道呉崎A-5号線沿いの水路についてであります、呉崎A-5号線沿いの水路は、用地の提供がいただけなかったため未整備となっております。過去にこの整備計画があった時にそういういきさつで断念したという、そういう意味で、地元の皆さん方の要望と、また、県との調整を図りながら、完全補助事業での実施に向けて県に強く要望してまいりたいと思っております。事業実施が可能になれば、水路設置、その他の用地の提供にご協力をお願い申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長の政治力を発揮してもらって、もう長年の懸案事項ですので、やはり1年でも早く着工できるように努力をお願いして、次にいきます。

あと時間が少なくなりましたが、答弁を皆していただきたいんですよ。

ごみ出し支援の問題、これ全国的な課題なんですけど、一人暮らしの方、障がい者の方など、集積場まで自分でごみ出せないという方がいるので、何らかの方法で、行政としてこのごみ出し支援策をやれないか。

それから、市長の、これは私どもも勉強不足で私

も反省しております。市長の力は、すごいなと思ったのが、やはり永松市長時代に毎年6,000万円、7,000万円という修理費を、ある特定の業者に支払ってきたという問題。これを市長に代わったら1,000万円や2,000万円で済んで、去年もゼロと、今年もゼロでいけるというのはすごいことだと思うんです。そんな私は知識がなかったです。それで浮いたお金が、年間7,000万円近くあるわけやから、その一部を市民に恩返しすれば、もう佐々木市長はすごいなということで、ごみ処理のごみ有料袋を、指定袋を売っています。これで今、市長、知っていますか、豊後高田市で、毎年2,000万円以上のもうけを上げているんですよ。2,000万円以上もうけを上げて、ゼロで済むのを6,000万、7,000万と業者に払ってきたわけ。これが永松市長時代の実態なんですよ。だから、あなたはこれを問題にしてゼロにしたんだから、その一部を、ごみ袋を今、10枚が350円、250円、150円で売っていますけど。これを無料化するという方法は取れないのか。

以上です。もうこれも短い答弁でいいですから、検討するかどうか、検討でいいです。検討するかどうか答えてください。それでいいです。検討するかしないか。検討するかしないかでいいです、2つとも時間がないから。

○議長（河野徳久君） 社会福祉課長、田染定利君。

（○16番（大石忠昭君） 議長、長かったら止めてくださいよ。検討するかどうかですよ。）

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、高齢者等のごみ出し問題についてのご質問にお答えいたします。

この問題につきましては、国においても新たに特別交付税の項目として、高齢者世帯に対するごみ出し支援が創設されるなど、全国的にも広がりを見せる大変重要な課題であるというふうに認識をいたしております。

しかしながら、このような問題が解決するに当たっては、いわゆる地域共生社会で求められる地域の共助で支え合えるのか、また、公助として新たな行政サービスの中で対応すべきものであるか、早急に結論を出すことはなかなか難しい案件であるというふうに思っております。

そうしたことから、他の自治体の事例なども調査し、引き続き問題の解決に向けた方向の検討をまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。



○議長（河野徳久君） 環境課長、阿部幸喜君。

○環境課長（阿部幸喜君） それでは、ごみ出し支援事業のごみ袋の無料配布に係るご質問にお答えいたします。

指定ごみ袋の対価はごみ処理手数料として収納され、ごみ処理に係る経費に充当されます。ごみ処理手数料は、消費税率の改定時におきましても額を据え置いていること、また、引き続きごみの減量化の意識を持ち続けていただきたいことから、ごみ袋の無料配布は考えておりません。何とぞご理解くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと、ごみの問題をそれ重複することができませんので、これも市長に、再度、まだ任期がありますから、次も立候補するということですので、もう何とかこの、せっかく浮いたお金は市民のために使うということで、市民の負担を軽減するためにもごみ袋の無料化、それから小さい袋を新たに作ることも検討するように要求して、次に行きます。

次は、長期の小中学校の休校によりまして、やっぱり子どもたちが新型コロナのために不安やストレスを抱えております。これをどうやって守っていくかというのが私たちの責任なんです。だから、子ども一人一人を大切に教育、子どもの実態から出発した柔軟な教育が必要だということで2つの提言をしているんですけども、時間がありませんから読み上げませんが、皆さんに配ったとおりで、このことについて、やっぱり、まず全国的には教員も10万人増やすと。ただ、学校指導要綱をそのままじゃなくて、これを弾力化して、やはり現場の声を大事にすると、教職員の自主的な活動を尊重するという立場で、やっぱり河野教育長が高田ですごいなというぐらい、国を動かすようなそういう働きかけをしてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（河野徳久君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 大石議員の学校再開に当たってのご提言の2点につきましては、私も極めて重要な課題だと考えておるところであります。

確かに、今回のコロナウイルス対策の中で、教職員の増員、また、職員のスタッフも増えましたけれども、これが日常的にこれからなるように県教委、文科省、また関係機関に働きかけをしていきたいとそう思っておるところでありますから、何とぞよろしく願いいたします。

（○16番（大石忠昭君） 教育長、ありがとうございました。終わります。）

○議長（河野徳久君） これにて、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あすから6月24日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。次の本会議は、6月25日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は、6月23日午後5時までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。どうもありがとうございました。

午後3時1分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野 徳久

豊後高田市議会議員 於久 弘治

豊後高田市議会議員 毛利 洋子